

第九節 外国学生

第十節 懲戒

第二章 研究科規則

第三章 大学予科規則

第四章 商学専門部規則

第五章 商業教員養成所規則

○実業学校教員養成規程ニ依ル授業・料免除者心得

○学生生徒心得

入学者誓詞

学生生徒服制

○図書館規則《省略》

○補手規程

奨学資金

第七 諸施設

一 土地建物仮建物

二 図書館

三 商品実験室

四 調査部

五 職員集会所

六 学生集会所

七 運動設備

第八 諸統計

一 入学志願者及入学者《省略》

二 学士試験合格者、卒業者及修了者《省略》

三 学生生徒部科別、年級別、出身地別現員表《省略》

四 学生生徒年齢別表《省略》

五 学生生徒出身府県別表《省略》

六 生徒身体検査統計表《省略》

七 生徒体格発育比較表《省略》

八 入学志願者、入学者及入学者百分比累年比較表《省略》

九 学士試験合格者、卒業者、修了者出身地別累年表《省略》

十 経費額累年比較表《省略》

第九 東京商科大学職員

一 現在職員

二 旧職員

三 異同《省略》

四 海外往来《省略》

第十 学生生徒姓名

一 研究科《省略》

二 学部《省略》

三 予科《省略》

四 商学専門部《省略》

五 商業教員養成所《省略》

第十一 学位録

第十二 学士試験合格者、卒業者及修了者姓名

一 学士試験合格者《省略》

二 予科卒業者及修了者《省略》

三 商学専門部卒業者《省略》

東京商科大学一覽

○第一 学年曆 (昭和九年度)

- 四 商業教員養成所卒業者《省略》
- 五 元東京高等商業学校研究科並専攻部卒業者《省略》
- 六 元東京高等商業学校本科卒業者《省略》
- 七 元東京高等商業学校附属主計学校卒業者《省略》
- 八 元東京高等商業学校附設商業教員養成所卒業者《省略》

昭和九年

四月一日 学年始

四月十日 春季休業終

四月二十九日 休業 (天長節)

七月二十一日 夏季休業始

九月十日 夏季休業終

九月二十二日 休業 (本学創立記念日)

九月二十四日 休業 (秋季皇靈祭)

十月十七日 休業 (神嘗祭)

十一月三日 休業 (明治節)

十一月二十三日 休業 (新嘗祭)

十二月二十五日 冬季休業始

昭和十年

一月七日 冬季休業終

二月十一日 休業 (紀元節)

三月二十一日 休業 (春季皇靈祭) 春季休業始

三月三十一日 学年終

第十四 關係諸団体

- 一 国立学会《省略》
 - 二 一橋会《省略》
 - 三 如水会《省略》
- 東京商科大学建物配置図

第十三

一 予科畢業者《省略》

二 商学専門部畢業者《省略》

三 元東京高等商業学校専攻部畢業者《省略》

四 元東京高等商業学校本科畢業者修業者《省略》

○第二 沿革概略

東京商科大学ハ大学令及東京商科大学官制ニ依リ大正九年四月一日開設セラレタル単科大学ニシテ、元東京高等商業学校ノ組織ヲ変更シテ成レルモノナリ。今其ノ沿革ヲ略叙スレバ左ノ如シ

《中略》

大正九年

三月 勅令第七十一号ヲ以テ東京商科大学官制ノ公布ト共ニ、勅令七十二号ヲ以テ文部省直轄諸学校官制改正セラレ、三十一日限り東京高等商業学校廃止セラル。

四月 一日新ニ東京商科大学開設セラル。本学ニハ大学学部ノ外、予科及附属商学専門部ヲ置キ、東京高等商業学校学生徒ニシテ大学又ハ予科ニ編入ヲ希望スル者ハ之ヲ相当級ニ編入シ、希望セザル者ニ対シテハ商学専門部ニ専攻科及高等商業科ヲ特設シテ、夫々之ニ編入シ仍旧規程ニ依リ修業セシムルコトトス。

職員定員ハ大学長一人、大学教授十五人、大学助教授五人、事務官一人、助手一人、書記九人、予科教授十人、予科助教授四人、商学専門部教授十五人、商学専門部助教授七人ト定メラル。

同日東京高等商業学校長法学博士佐野善作、東京商科大学長ニ任ゼラレ東京高等商業学校ノ職員ハ、夫々学部又ハ各学科ノ職員ニ任ゼラル。又予科教授兼大学教授石川文吾ハ予科主事ニ、

商学専門部教授兼大学教授奈佐忠行ハ商学専門部主事ニ補セララル。

同日勅令第七十六号ヲ以テ官立大学長・教授・助教授・事務官・東京商科大学予科及附属商学専門部教授ノ官等俸給ニ関スル件ヲ定メラル。

同日商業教員養成所ヲ本学ニ附属セシメラレ、商学専門部教授兼予科教授星野太郎主事ニ補セラル。

二十一日官立大学長職務規程ヲ定メラル。

商業教員養成所規則制定ノ件許可セラレ、修業年限ヲ三箇年ニ改ム。

六月 職員定員中商学専門部教授十五人ヲ十六人ニ、助教授七人ヲ八人ニ増加セラル。

本学学則ヲ制定ス。

九月 職員定員中助手一人ヲ五人ニ、書記九人ヲ十一人ニ、予科教授十人ヲ十一人ニ、商学専門部教授十六人ヲ三十人ニ、同助教授八人ヲ九人ニ増加セラル。

大正十年

三月 学則ニ改正ヲ加フ。

学位規程ヲ制定ス。

六月 予科教授兼大学教授石川文吾予科主事ヲ免ゼラル。

七月 職員定員中大学教授十五人ヲ二十二人ニ、書記十一人ヲ十三人ニ、予科教授十一人ヲ十八人ニ増加セラレ、商学専門部教授三十人ヲ二十七人ニ減ゼラレ、同助教授九人ヲ十人ニ増加セラル。

九月 予科教授兼大学教授木村恵吉郎予科主事ニ補セラル。
十二月 学則ニ改正ヲ加フ。

大正十一年

三月 学則中ニ改正ヲ加へ、創設以来実施セシ大学分科制ヲ廃シ、且学科課程中ニ大改正ヲ加フ。

五月 職員定員中予科教授十八人ヲ二十三人ニ、助教四人ヲ五人ニ増加セラレ、商学専門部教授二十七人ヲ二十三人ニ減ゼラル。

大正十二年

五月 職員定員中商学専門部助教十人ヲ五人ニ減ゼラル。
府下石神井村ニ運動場用地約二万四千坪ヲ購入ス。

六月 学則ニ改正ヲ加フ。

九月 大震災災アリ、本学建築物ノ大部烏有ニ帰ス。仍テ臨時休業シテ善後策ヲ講ズ。

十二月 一日校舎ノ残部・東京高等学校及私立東京農業大学ニ於テ纔ニ授業ヲ開始ス。

其ノ間本学敷地及府下石神井村本学運動場ニ於テ仮校舎ノ建築ニ着手ス。

大正十三年

三月 予科教授兼大学教授木村恵吉郎、大学教授兼予科教授ニ任ジ、更ニ予科主事ニ補セラル。

仮校舎ノ建築竣成ス。仍テ東京高等学校及私立東京農業大学ニ於ケル授業ヲ閉止ス。

四月 本学各学科ノ授業ヲ焼残旧校舎及新築仮校舎ニ於テ開始

シ、予科全部ヲ石神井仮校舎ニ移転ス。
本学ニ経理事務講習所設置セラル。

十月 学則中ニ改正ヲ加フ。

十二月 学則中ニ改正ヲ加へ、学資貸給並予科及商学専門部ノ入学資格ニ変更ヲ加フ。商業教員養成所規則中入学ニ関スル条項ヲ改正ス。

大正十四年

二月 学則中授業料規程ヲ改正シ十四年度ヨリ実施ス。

四月 職員定員中商学専門部教授二十三人ヲ二十二人ニ減ゼラル。予科・商学専門部及商業教員養成所生徒教練ノ為、陸軍現役將校ヲ配属セラル。

八月 大学学部学生教練ノ為陸軍現役將校ヲ配属セラル。

九月 学部及附属商学専門部ノ位置ヲ、東京府北多摩郡谷保村大字谷保ニ変更ノ件認可セラル。

創立五十周年記念式ヲ挙行ス。

十月 書記ノ定員十三人ヲ十五人ニ増加セラル。

大正十五年

一月 学則中入学ニ関スル条項ヲ改正ス。

三月 学則中入学ニ関スル条項ヲ改正ス。

九月 官制改正ノ結果大学ニ附属図書館ヲ設ケ、図書館長一人及司書二人ヲ置キ図書館長ハ、教授・助教ノ中ヨリ文部大臣ニヲ補スコトナナル。

昭和二年

三月 予科ノ位置ヲ東京府北多摩郡小平村大字小川及小川新田ニ

変更ノ件認可セラル。

同月十九日商学専門部教授兼大学教授奈佐忠行商学専門部主事ヲ免ゼラレ、大学教授兼商学専門部教授堀光龜商学専門部主事ニ補セラル。

四月 商学専門部及商業教員養成所ハ、府下国立ノ本学新敷地内仮校舎ニ移転ス。同仮校舎ハ箱根土地株式会社ノ寄贈ニ係ル。

五月 本学ニ補手ノ制ヲ設ク。

十一月 本学新敷地内ニ於ケル兼松記念講堂落成ス神戸市株式会社兼松商店ノ寄贈ニ係ル。

昭和三年

六月 商学専門部雨天体操場落成ス。

九月 商学専門部寄宿舎落成シ尋テ之ヲ開ク。

十月 官制改正ノ結果学生監廢セラレ、新ニ学生主事二人及同主事補二人ヲ置カル。

昭和四年

三月 学則中授業料ニ関スル規程ヲ改正ス。

四月 東京商科大学官制改正セラレテ官立商業大学官制公布セラル。

八月 商学専門部生徒控所及食堂落成シ九月其ノ使用ヲ始ム。

十二月 官制ノ改正アリ。職員定員中大学助教授五人ヲ八人ニ、助手五人ヲ七人ニ、書記十五人ヲ十六人ニ増加セラル。

昭和五年

四月 商学専門部本館新築成リ移転ヲ了ス。

六月 向島艇庫新築落成ス。

九月 国立学部敷地内ニ於ケル研究室・図書館殆ド竣成シ本館建築工事亦大ニ進捗セシヲ以テ、本学事務室・図書館並学部之ニ

移転シ、一ツ橋従来ノ敷地内ニ一ツ橋出張所ヲ設ク。

十月 学部学生食堂控所等落成ス。

十二月 学部本館落成シ事務室ヲ之ニ移ス。

官制ノ改正アリ職員定員中大学助教授八人ヲ十人ニ、助手七人ヲ十人ニ増加セラル。

昭和六年

三月 経理事務講習所廢止セラル。

五月 本学国立移転式ヲ举行ス、同時ニ故矢野次郎銅像除幕式举行セラル。

十月 弓道道場及警備所其ノ他ノ附属建物落成ス。

昭和七年

三月 商品実験室及柔剣道道場落成ス。

十月 本学旧敷地内ニ建築中ノ一橋講堂落成ス。

十二月 官制ノ改正アリ。職員定員中大学助手十人ヲ九人ニ、書記十六人ヲ十五人ニ減ゼラル。

昭和八年

八月 府下小平村ニ予科本館新築成リ移転ヲ了ス。

九月 学則中休業日・学部ノ授業科目及入学資格(以下主トシテ字句ノ修正)懲戒並予科ノ学期・退学等ニ関スル規定ヲ改正ス。

発電所及第二学生集会所落成ス。第二学生集会所ハ大正十一年度在学学生生徒父兄有志ノ寄附スルトコロナリ。

十二月 学則中学部ノ入学資格ニ関スル規定ヲ改正ス。

昭和九年

三月 学則中学部ノ部科・課業・学科目・研究指導・試験及委託
生ニ関スル規定ヲ改正ス。

職員集会所官舎及第一学生集会所落成ス。

大学特別会計法

(大正十年三月三十日
法律第十一号)

最近改正 大正十四年三月法律第十七号

第一条 帝国大学及其ノ他ノ官立大学ハ各之ヲ通シテ、一ノ特別会計
ヲ立テ資金ヲ所有シ政府ノ支出金、資金ヨリ生スル収入、授業料、
寄附金其ノ他ノ収入ヲ以テ、其ノ一切ノ歳出ニ充テシム

第二条 前条ノ政府支出金ハ毎年度予算ノ定ムル所ニ依リ、一般会計
ヨリ之ヲ繰入ルベシ

第二条ノ二 帝国大学ノ資金及歳入歳出ハ帝国大学毎ニ区分シ之ヲ整
理スベシ

第三条 帝国大学及官立大学ノ資金ハ政府ヨリ交付シ、又ハ他ヨリ寄
附シタル動産及不動産並歳入残余ヨリ成ル、但シ官立大学ニ在リテ
ハ第七条ノ施行予算ノ歳入残余ニシテ資金ニ編入シタルモノハ官立
大学毎ニ区分シ之ヲ整理スベシ

第四条 大学ノ歳出ニ充ツル為必要アルトキハ其ノ資金ヲ支消スルコ
トヲ得、但シ用途指定ニ係ル資金ニ付テハ用途指定者ノ同意ヲ得ル
コトヲ要ス

第五条 政府ハ毎年帝国大学及官立大学ノ特別会計ノ歳入歳出予算ヲ
調製シ、歳入歳出ノ総予算ト共ニ之ヲ帝国議會ニ提出スベシ

第六条 (削除)

第七条 文部大臣ハ歳入歳出予算決定ノ後各大学毎ニ歳入歳出ノ施行
予算ヲ調製シ、当該大学ノ総長又ハ学長ヲシテ之ヲ施行セシムベ

シ

文部大臣ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ前項以外ノ者ヲシテ、歳入歳出予算ノ一部ヲ施行セシムルコトヲ得

第八条 大学ニ於テ外国ヨリ直接ニ図書、機械、標本又ハ実験用材料ノ買入ヲ為ス場合ニハ前金払ヲ為スコトヲ得

第九条 寄附金ニシテ特ニ用途ヲ指定シタルモノハ其ノ条件ニ從ヒ之ヲ使用スベシ

第十条 奨学ヲ目的トスル寄附金ハ之ヲ当該大学ニ交付シ、総長又ハ学長ニ經理ヲ委任スルコトヲ得

第十一条 委任經理ニ係ル会計ノ検査ハ会計検査院法第十六条ノ規定ニ依ル

第十二条 大学ニ属スル収入ヲ以テ其ノ歳出ヲ支弁シ、別ニ政府支出金ヲ要セザルニ至リタルトキハ、当該大学ノ為ニ特別会計ヲ設クル

モノトス

第十三条 大学特別会計ノ収入支出ニ関スル規定ハ勅令ヲ以テ之ヲ定

ム

第十四条 官立大学の創設費ハ第一条ノ規定ニ拘ラズ一般会計ノ所属

トス

第十五条 官立大学特別会計ノ設置及官立大学ノ創設ニ付、一般会計及学校及図書館特別会計ニ関涉シ必要ナル規定ハ勅令ヲ以テ之ヲ定

ム

附 則 (大正十四年法律第十七号)

本法ハ大正十四年度ヨリ之ヲ施行ス

大正八年法律第十二号ハ之ヲ廃止ス

本法施行ノ際ニ於ケル各帝国大学ノ資金及大正十三年度各帝国大学特別会計ノ歳入残余ハ之ヲ帝国大学資金ニ編入スベシ

本法施行ノ際ニ於ケル学校及図書館資金ニシテ、京都帝国大学及東北帝国大学ノ用ニ供スルモノハ之ヲ帝国大学資金ニ編入シ、各之ヲ当該大学ノ資金トシテ区分整理スベシ

大正十三年度各帝国大学特別会計歳入歳出予算中翌年度ニ繰越ヲ要スルモノハ、之ヲ帝国大学特別会計ニ繰越使用スベシ

官立商業大学官制

(昭和四年四月一日
勅令第三十八号)

最近改正 昭和七年十二月勅令第三百九十四号

第一条 官立商業大学ハ左ノ如シ

東京商科大学

神戸商業大学

第二条 官立商業大学ニ左ノ職員ヲ置ク

大学長

教授

助教授

事務官

学生主事

助手

書記

学生主事補

司書

第三条 大学長ハ勅任トス文部大臣ノ監督ヲ承ケ官立商業大学一般ノ

事ヲ掌リ所屬職員ヲ統督ス

大学長ハ高等官ノ進退ニ関シテハ文部大臣ニ具狀シ判任官ニ関シテ

ハ之ヲ專行ス

第四条 教授ハ勅任又ハ奏任トス学生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス

第五条 助教授ハ奏任トス教授ヲ助ケテ授業及実験ニ従事ス

第六条 事務官ハ奏任トス大学長ノ命ヲ承ケ庶務會計ヲ掌理ス

第七条 学生主事ハ奏任トス大学長ノ命ヲ承ケ学生及生徒ノ指導監督ヲ掌ル

第八条 助手ハ判任トス教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケ學術ニ関スル職務ニ服ス

第九条 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス

第十条 学生主事補ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ学生主事ノ職務ヲ助ク

第十一条 司書ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ附屬図書館ニ於ケル圖書記録ノ整理、保存及閲覧ニ関スル事務ニ従事ス

第十二条 大学長ハ必要アル場合ニ於テハ講師ヲ囑託スルコトヲ得

第十三条 官立商業大学ニ教授会ヲ置キ教授ヲ以テ之ヲ組織ス

大学長ハ教授会ヲ招集シ其ノ議長ト為ル

第十四条 教授会ハ左ノ事項ヲ審議ス

一 学科課程ニ関スル事項

二 学生ノ試験ニ関スル事項

三 学位ニ関スル事項

四 文部大臣又ハ大学長ノ諮詢シタル事項

第十五条 大学長ハ必要アリト認ムルトキハ助教授学生主事又ハ講師ヲ教授会ニ列席セシムルコトヲ得

第十六条 東京商科大学ニ予科ヲ置ク

予科ニ教授及助教授ヲ置ク

教授ハ奏任助教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

予科ニ主事ヲ置ク予科教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス

主事ハ大学長ノ命ヲ承ケ予科ノ事務ヲ掌理シ職員ヲ監督ス

第十七条 東京商科大学ニ附屬商學專門部ヲ置ク

商学専門部ニ教授及助教授ヲ置ク
教授ハ委任、助教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

商学専門部ニ主事ヲ置ク商学専門部教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス
主事ハ大学長ノ命ヲ承ケ商学専門部ノ事務ヲ掌理シ職員ヲ監督ス

第十八条 東京商科大学ニ附属商業教員養成所ヲ置ク

商業教員養成所ニ主事ヲ置ク商学専門部教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ
補ス、主事ハ大学長ノ監督ヲ受ケ商業教員養成所ノ事務ヲ掌理ス

第十九条 官立商業大学、東京商科大学予科及東京商科大学附属商学
専門部ノ専任職員ノ定員ハ別表ニ依ル

第二十条 官立商業大学ニ功勞アリ又ハ學術上功績アル者ニハ、勅旨
ニ依リ名誉教授ノ名称ヲ与フルコトアルベシ

第二十一条 官立商業大学ニ附属図書館ヲ置ク
図書館ニ図書館長ヲ置ク教授又ハ助教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス
図書館長ハ大学長ノ監督ヲ受ケ図書館ノ事務ヲ掌理ス

別表

官立商業大学職員定員表	
大	長学大
教	授教
助	授教
事	官務事
主	事主生学
助	手助
書	記書
主	・生学主
補	書司
司	授教
大	授助
学	授教
予	授教
科	授助
商	授教
学	授助
專	授教
門	授助
部	授教

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍現役将校学校配属令

(大正十四年四月十三日
勅令第三百三十五号)

最近改正 昭和四年五月勅令第三百三十四号

第一条 官立又ハ公立ノ師範学校、中学校、実業学校、高等学校、大

学予科専門学校、高等師範学校、臨時教員養成所、実業学校教員養
成所又ハ実業補習学校教員養成所ニ於ケル男生徒ノ教練ヲ掌ラシム
ル為、陸軍現役将校ヲ当該学校ニ配属ス但シ戦時事變ノ際其ノ他已
ムヲ得サル場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラズ

前項ノ規定ニ依ル将校ノ配属ハ陸軍大臣文部大臣ト協議シテ之ヲ行
フ

配属将校ハ教練ニ関シテハ当該学校長ノ指揮監督ヲ承ク
第二条 私立ノ中学校、実業学校、高等学校、大学予科若ハ専門学校
又ハ兵役法施行令第百条第三号ノ規定ニ依、認定ヲ受ケタル私立学

校ニ於ケル男生徒ノ教練ヲ掌ラシムル為當該学校ノ申請ニ因リ陸軍
現役将校ヲ之ニ配属スルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リテ将校ヲ配属スル場合ニ於テハ前条ノ規定ヲ準用
ス

大学学部ノ申出アルトキハ前二項ノ規定ニ準シテ陸軍現役将校ヲ之
ニ配属スルコトヲ得

第三条 陸軍大臣及文部大臣ハ特別ノ事由アルトキハ本令ニ依ル将校
ノ配属ヲ止ムルコトヲ得

第四条 陸軍大臣ハ現役将校ヲシテ本令ニ依リテ将校ヲ配属シタル学
校ニ於ケル教練実施ノ状況ヲ査閲セシムルコトヲ得

第五条 官立又ハ公立ノ商船専門学校及商船学校ニハ第一条ノ規定ニ拘ラズ将校ヲ配属セザルコトヲ得

尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年ノ実業学校、又ハ之ト同等以上ノ実業学校以外ノ実業学校、修業年限二年未満ノ実業補習学校教員養成所及夜間ニ於テ教練ヲ課スル学校ニ付テハ第一条及第二条ノ規定ヲ適用セズ

第六条 配属将校傷痍・疾病其ノ他已ムヲ得サル事故ニ因リ服務シ難キトキハ、陸軍大臣ハ文部大臣ト協議シテ他ノ現役将校ヲシテ其ノ職務ヲ代理セシムルコトヲ得

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第一条又ハ第二条ニ規定スル学校ニシテ大正十四年二月一日以後ニ於テ設立シタルモノニハ当分ノ内将校ヲ配属セザルコトヲ得

学位令

(大正九年七月六日
勅令第二百号)

第一条 学位ハ博士トス

第二条 学位ハ大学ニ於テ文部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ授与ス

第三条 博士ノ種類ハ大学ニ於テ之ヲ定メ文部大臣ノ認可ヲ受クベシ

第四条 学位ヲ授与セラルベキ者ハ大学学部研究科ニ於テ二年以上研究ニ従事シ、論文ヲ提出シテ学部教員会ノ審査ニ合格シタル者又ハ論文ヲ提出シテ、学位ヲ請求シ学部教員会ニ於テ之ト同等以上ノ学力アリト認メタル者トス

第五条 学部教員会ハ前条ノ論文審査ニ付其ノ提出者ニ対シ試問ヲ行フコトヲ得

第六条 大学ニ於テ学位授与ノ認可ヲ申請スルトキハ論文及其ノ審査ノ要旨ヲ添付スベシ

第七条 学位ヲ授与セラレタル者ハ授与ノ日ヨリ六月内ニ其ノ提出ニ係ル論文ヲ印刷公表スベシ、但シ学位授与前既ニ印刷公表セラレタルモノナルトキ、又ハ文部大臣ニ於テ其ノ印刷公表ヲ相当ナラズト、認メタルモノナルトキハ此ノ限ニ在ラズ

第八条 大学ハ論文ノ審査ニ付手数料ヲ徴收スルコトヲ得

第九条 学部教員会ニ於ケル論文審査ノ手続其ノ他学位ニ関スル規程ハ、大学ニ於テ之ヲ定メ文部大臣ノ認可ヲ受クベシ

第十条 学位ヲ有スル者其ノ榮譽ヲ汚辱スル行為アルトキハ大学ニ於テ学位ニ関スル規定ニ依リ、文部大臣ノ認可ヲ經テ学位ノ授与ヲ取消スコトヲ得

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十一年勅令第三百四十四号学位令及博士会規則ハ之ヲ廃止ス、

但シ旧令ニ依リ授与シタル学位ハ仍其ノ効力ヲ有ス

本令施行前論文ヲ提出シテ学位ヲ請求シタル者ニ対シテハ旧令ニ依リ

学位ヲ授与ス、旧令ニ依ル学位ヲ有スル者其ノ荣誉ヲ汚辱スル行為ア

ルトキハ、文部大臣其ノ学位ヲ褫奪ス

東京商科大学学位規程

(大正十年三月本学制定)

第一条 本学ニ於テ授与スル学位ハ商学博士及経済学博士ノ二種トス

第二条 本学研究科ニ於テ二年以上研究ニ従事シタル者ハ、其ノ研究

事項ニ付論文ヲ大学長ニ提出シテ学位ヲ請求スルコトヲ得

前項ニ該当スル者ノ外学位ヲ請求セントスル者ハ、履歴書ヲ添へ其

ノ請求スル学位ノ種類ヲ指定シテ論文ヲ大学長ニ提出スベシ

大学長ハ前二項ノ論文ヲ教授会ノ審査ニ付ス

第三条 学位請求ノ為ニスル論文ハ一編トス、但シ参考トシテ他ノ論

文ヲ附加提出スルコトヲ妨ゲズ

論文ノ用語ハ邦文トス但シ教授会ニ於テ適當ト認メタルトキハ、外

国語ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

論文ハ二通ヲ提出スベシ

第四条 第二條第二項ニ依リ学位ヲ請求スル者ハ、審査手数料金百円

ヲ本学ニ納付スベシ

第五条 教授会ハ各論文ニ付教授中ヨリ二人以上ノ審査委員ヲ選定ス

教授会ハ必要ニ応ジ教授以外ノ教員ニ審査委員ヲ委嘱シ前項ノ審査

委員ニ代フルコトヲ得

第六条 教授会ハ論文審査ニ付試問ヲ行フ場合ニ於テハ、前条ノ審査

委員ノ外更ニ審査委員ヲ加フルコトアルベシ

第七条 審査委員ハ六月以内ニ教授会ニ其ノ審査ノ結果ヲ報告スベ

シ、但シ特別ノ事情アルトキハ教授会ハ其ノ議決ニ依リ審査期限ヲ

延長スルコトヲ得

第八条 教授会ハ審査委員ノ報告ニ基キ審査ノ議決ヲ為ス

前項ノ教授会ハ教授全員ノ三分ノ二以上出席アルコトヲ要シ、学位ヲ授与スベキモノト議決スルニハ其ノ出席教授四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス

外国ニ在ル教授ハ之ヲ前項ノ教授数ニ算入セズ

第九条 教授会ニ於テ学位ヲ授与スベキモノト議決シタルトキハ、論文及其ノ審査ノ要旨ヲ添ヘ直ニ之ヲ大学長ニ報告スベシ

学位ヲ授与スベカラズト議決シタルトキ亦前項ニ同ジ、但シ審査ノ要旨ヲ添付スルヲ要セズ

第一項ノ場合ニ於テ本学ハ文部大臣ノ認可ヲ經テ学位ヲ授与シ学位記ヲ交付ス

第十条 本学ニ於テ学位ヲ授与シタル者其ノ荣誉ヲ汚辱スル行為アルトキハ、教授会ノ議決及文部大臣ノ認可ヲ經テ学位ノ授与ヲ取消シ学位ヲ還付セシム

教授会ニ於テ前項ノ議決ヲ為スニハ、教授全員ノ三分ノ二以上ノ出席アルコトヲ要シ、且ツ出席教授四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス、第八条第三項ノ規定ハ此ノ場合ニ之ヲ準用ス

第十一条 学位記ノ様式左ノ如シ

学位記

族籍

氏名

右本学研究科所定ノ研究ヲ卒ヘ論文ヲ提出シ本学教授会ニ於テ学位ヲ授クベキ学力アリト認メタリ因テ大正九年勅令第二百号学位

令ニ依リ文部大臣ノ認可ヲ經テ茲ニ商学博士(経済学博士)ノ学位ヲ授ク

年月日

東京商科大学 印

学位記

族籍

氏名

右論文ヲ提出シテ学位ヲ請求シ本学教授会ニ於テ学位ヲ授クベキ学力アリト認メタリ因テ大正九年勅令第二百号学位令ニ依リ文部大臣ノ認可ヲ經テ茲ニ商学博士(経済学博士)ノ学位ヲ授ク

年月日

東京商科大学 印

○第五 東京商科大學諸規則
東京商科大學學則 (大正九年六月十日制定)

最近改正 昭和九年三月二十四日

第一章 学部規則

第一節 学年・休業

- 第一条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
- 第二条 休業日左ノ如シ

- 一 日曜日
- 一 神武天皇祭
- 一 天長節
- 一 秋季皇靈祭
- 一 神嘗祭
- 一 明治節
- 一 新嘗祭
- 一 大正天皇祭
- 一 紀元節
- 一 春季皇靈祭
- 一 春季休業
- 一 夏季休業
- 一 本学創立記念日
- 一 冬季休業

三月二十一日ヨリ
四月十日迄
七月二十一日ヨリ
九月十日迄
九月二十二日
十二月二十五日ヨリ
翌年一月七日迄

第二節 修学期間・部科及課業

第三条 学部ノ修学期間ハ三年トス

学部ハ第一学年ニ於テハ学生全部ニ対シテ商業学ノ攻究ニ須要ナル基本的知識ヲ与ヘ、第二学年以後ハ之ヲ第一部第二部及第三部ニ分チ、各部所定ノ学科ヲ専攻セシム

前項ノ部ノ選定ハ第二学年ノ始一定期間内ニ之ヲ為サシム

第四条 学部ノ課業ハ教授及研究指導ノ二トシ研究指導ハ希望者ニ限

リ銓考ノ上之ヲ課ス

課業ハ単位ヲ以テ計算ス

第五条 学部ノ授業学科目ハ必修科目及選択科目ノ二種トシ何レモ一

学年毎週二時間ノ授業ヲ以テ一単位トス

必修科目ノ種類配当及毎週教授時数左ノ如シ

学科目	第一学年	第二学年
計	二	二
銀行及金融	二	
保 險	二	
交 通	二	
商工経営		二
貿易実務		二
商業英語	二	
經濟原論	二	
經濟政策	二	
財政学		二
經濟史		二
統計学	二	
憲 法	二	
民法	六	
商 法	二	六
計	二四	二四

商 品 （ 第 一 講 義 内 ）	鐵 道	海 運	生 命 保 險	海 上 保 險	取 引 所	信 託	外 國 為 替	特 殊 銀 行	工 場 經 營	倉 庫	市 場 組 織	原 価 計 算	監 査	第 一 部	時 間 數 每 週	
	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一	二	二	二	二	二	
	社 會 學	經 濟 哲 學	協 同 組 合	植 民 政 策	農 業 政 策	工 業 政 策	商 業 政 策	社 會 政 策	世 界 經 濟 論	東 洋 經 濟 事 情	日 本 經 濟 史	經 濟 學 史	景 氣 變 動 論	貨 幣 論	第 二 部	時 間 數 每 週
	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
			外 交 史	國 際 私 法	海 商 法	親 族 、 相 統 法	刑 法 （ 各 論 ）	刑 法 （ 總 論 ）	行 政 法 （ 各 論 ）	行 政 法 （ 總 論 ）	國 際 公 法 （ 戰 時 ）	國 際 公 法 （ 平 時 ）	第 三 部	時 間 數 每 週		
			二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	

但シ學生ノ希望ニ依リ保險ハ海上保險ニ交通ハ海運ニ經濟政策ハ商業政策ニ代フルコトヲ得シム

選択科目ハ之ヲ第一種選択科目及第二種選択科目ノ二トシ、第二學年以後ニ於テ選択履修セシム

第一種選択科目ハ左表ノ如ク之ヲ第一部第二部及第三部ニ配當シ、各部學生ヲシテ其ノ六單位ヲ選択セシム

植 民 地 事 情	二	西 洋 倫 理 學	二	經 濟 地 理	二	保 險 數 學	二	特 殊 經 濟 問 題	二	經 濟 史 特 殊 問 題	二	文 明 史	二	支 那 語	二	特 殊 經 濟 問 題	二	哲 學	二	東 洋 外 交 史	二	佛 語 第 一 講 義	二	特 殊 經 濟 問 題	二	經 濟 心 理 學	二	政 治 學	二	獨 語 第 一 講 義	二	財 政 特 殊 問 題	二	西 洋 法 制 史	二	獨 語 第 一 講 義	二	商 品 第 二 講 義	二	日 本 法 制 史	二	英 語 第 一 講 義	二	社 會 保 險	二	破 產 法 及 強 制 執 行 法	二	英 文 商 業 通 信	二	物 價 論	二	刑 事 訴 訟 法	二	英 文	二	貨 幣 及 銀 行 問 題	二	民 事 訴 訟 法	二	佛 蘭 西 文 學	二	金 融 論	二	民 法 特 別 講 義	二	獨 乙 近 代 思 想 史	二	火 災 保 險	二	商 法 特 別 講 義	二	市 政 論	二	共 同 海 損	一	商 事 法 令	二	民 族 學	二	計 理 特 殊 問 題	二	商 事 法 令	二	東 洋 倫 理 學	二	賣 買	二	統 計 各 論	二	東 洋 倫 理 學	二	學 科 目	時 間 數 每 週	學 科 目	時 間 數 每 週	學 科 目	時 間 數 每 週
-----------------------	---	-----------------------	---	------------------	---	------------------	---	----------------------------	---	---------------------------------	---	-------------	---	-------------	---	----------------------------	---	--------	---	-----------------------	---	----------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------	---	-------------	---	----------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------	---	----------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------	---	----------------------------	---	------------------	---	---	---	----------------------------	---	-------------	---	-----------------------	---	--------	---	---------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-------------	---	----------------------------	---	---------------------------------	---	------------------	---	----------------------------	---	-------------	---	------------------	---	------------------	---	-------------	---	----------------------------	---	------------------	---	-----------------------	---	--------	---	------------------	---	-----------------------	---	-------------	-----------------------	-------------	-----------------------	-------------	-----------------------

第二種選択科目ハ次ニ列挙スル學科目の中ヨリ毎年教授會ノ決議ヲ經テ開講スベキモノヲ決定シ、各學生ヲシテ十一單位以上ヲ選択セシム

第一種選択科目中各学生ノ選択シタル以外ノモノハ、其ノ何レノ部ニ配当セラレタル科目ナルヲ問ハズ当該学生ニ取りテハ総テ第二種選択科目トス

必須科目及選択科目以外ニ尚学生ノ希望ニ依リ、特ニ第一学年ニ於テ予科終了程度ノ独語又ハ仏語各毎週二時間ノ授業ヲ課スルコトアルベシ

本条ニ規定シタル授業科目ノ外必要ト認ムルモノアルトキハ、教授会ノ決議ヲ經テ随意科目又ハ特別講義ヲ設クルコトアルベシ

第六条 研究指導ハ予習、演習及特殊問題研究ノ三種トシ予習ハ第一学年一年間、演習ハ第二学年及第三学年ノ二年間之ヲ課シ、特殊問題研究ハ第二学年以後ニ於テ随時之ヲ課ス

研究指導ノ時数ハ予習及演習ハ一学年毎週二時間トシ、特殊問題研究ハ其ノ都度之ヲ定ム

研究指導ノ単位ハ予習一単位演習各学年二単位トシ、特殊問題研究ニアリテハ其ノ開設ノ都度之ヲ定ム

研究指導ヲ受ケント欲スル学生ハ、所定ノ期間内ニ指導教授ニ願出テ銓考ヲ受クベシ

研究指導ニ参加シタルトキハ特別ノ事由ナキ限り之ヲ脱退スルコトヲ得ズ

研究指導ヲ受クル学生ハ其ノ単位ヲ前条第五項ニ規定セル第二種選択科目ノ同数単位ニ充用スルコトヲ得

第七条 第一学年ニ於テ必修科目十単位以上ノ試験ニ合格シタル学生ニアラサレバ、第二学年以後ノ授業ヲ受クルコトヲ得ズ

研究指導ヲ受クル学生ハ選択科目ノ選定及研究指導ノ参加ニツキ、

指導教授及学長ノ承認ヲ受ケ、研究指導ヲ受ケザル学生ハ、選択科目ノ選定ニツキ学長ノ承認ヲ受クベシ

前項ノ承認ヲ受クル為ノ申出ハ各学年ノ始め一定ノ期間内ニ之ヲ為スヲ要ス

第三節 入学・在学・休学・退学

第八条 入学期ハ毎学年ノ始トス

第九条 本学予科修了者ハ学部ニ入学スルコトヲ得

前項ノ入学志願者ヲ收容シタル後尚余裕アルトキハ左ノ各号ノ一ニ該当スル男子ニ就キ銓衡ノ上入学ヲ許可ス

一 本学附属商学専門部、商業教員養成所卒業業者
二 官立及公立高等商業学校卒業業者

三 高等学校高等科卒業業者

四 大正十四年三月以後ノ東亜同文書院商務科卒業業者

五 其ノ他商業学科ヲ教授スル専門学校本科卒業業者ニシテ本学ニ於テ適當ト認ムル者

入学願書提出ノ年三月迄ニ前項各号ノ一ニ該当スベシト認メラルル者ニシテ、当該学校長之ヲ証明シタルトキハ学部入学ニ関シ其ノ卒業業者ニ準ズルコトヲ得、但シ其ノ期ニ至リ實際卒業セザリシトキハ其ノ入学ニ関スル手続ハ総テ効力ヲ失フモノトス

第十条 大学令ニ抛ル学士ノ称号ヲ有スル者ニシテ本学ニ入学ヲ請フ者アルトキハ、銓衡ノ上前条第二項各号ノ入学志願者ニ先立ち入学ヲ許可スルコトアルベシ

第十一条 退学・除籍又ハ除名ノ者ニシテ再入学ヲ請フトキハ、詮議ノ上入学ヲ許可スルコトアルベシ、但シ入学ノ時期ハ第八条ニ依ル

第十二条 第九条第二項ノ入学志願者ハ、入学願書、学業履歴書、卒業又ハ修業証書及身体検査証ヲ差出スベシ

第十三条 本学ニ於テ第九条第二項ノ入学志願者ニ対シ選抜試験ヲ行フ場合ニハ検定料金五円ヲ徴収ス

前項ノ検定料ハ一旦徴収シタルトキハ之ヲ還付セズ

第十四条 入学ノ許可ヲ得タル者ハ宣誓ヲ為シ学生名簿ニ署名シ、且本学ニ於テ定メタル方式ニ依リ保証人一名ヲ立テ誓書ヲ差出スベシ
正当ノ事由ナクシテ宣誓ヲ為サズ又ハ、誓書ヲ差出サザル者ニ対シテハ入学ノ許可ヲ取消ス

第十五条 保証人ハ成年ノ男子ニシテ東京市又ハ其ノ附近郡部ニ於テ一家ヲ立テ、学生ノ身分ニ関シ一切引受クルニ足ルベキ關係及相応ノ資力ヲ有スル者ニ限ル

第十六条 学生又ハ保証人ニシテ氏名ヲ改メ又ハ転籍転居シタルトキハ直ニ其ノ旨ヲ届出ツベシ

第十七条 保証人死去若ハ東京市及其ノ附近郡部以外ニ転住スルコト等アルトキハ、遲滞ナク更ニ保証人ヲ立テ誓書ノ差換ヲ為スベシ
第十八条 学生疾病又ハ避ク可カラザル事由ニ依リ欠席スルトキハ其ノ事由ヲ具シ届出ツベシ

欠席ニ週日以上ニ及ブトキハ保証人ノ連署ヲ要ス、尚疾病ノ場合ニハ医師ノ診断書ヲ添フベシ

第十九条 学生疾病又ハ避ク可カラザル事由ニ依リ五週日以上出席スルコト能ハズト思量スルトキハ、保証人連署ノ上學長ニ願出テ其ノ許可ヲ得テ休学スルコトヲ得、其ノ疾病ノ場合ニ於テハ医師ノ診断書ヲ添フルコトヲ要ス

学長ハ必要ト認ムルトキハ学生ニ休学ヲ命ズルコトヲ得

休学ハ兵役ニ服スル場合ヲ除キ一年ヲ超ユルコトヲ得ズ、但シ特別ノ事情アル者ニハ更ニ一年以内ノ休学ヲ許可スルコトアルベシ

第二十条 学生退学セント欲スルトキハ、保証人連署ノ願書ヲ差出シ学長ノ許可ヲ受クベシ

第二十一条 学生ハ研究科ニ於ケル研究期間ヲ除キ六年以上在学スルコトヲ得ズ、但シ休学ノ期間ハ之ヲ算入セズ

第二十二条 学生疾病其ノ他ノ事由ニ依リ成業ノ見込ナシト認メタルトキハ諭旨退学セシメ又ハ除籍スルコトアルベシ

第四節 試験

第二十三条 試験ハ第二学年以後ノ課業ヲ受ケント欲スル者、又ハ学士ノ称号ヲ得ント欲スル者ニ対シテ之ヲ行フ

第二十四条 試験ヲ分チテ学科試験及論文試験ノ二種トス

第二十五条 学科試験ハ第五条規定ノ学科目ニ就キ各学年末ニ於テ之ヲ行フ

第二十六条 論文試験ハ二学年以上演習ニ参加シタル学生ニ就キ毎年三月之ヲ行フ、但シ論文ハ受験年度ノ十一月末日迄ニ提出スルコトヲ要ス

第二十七条 病氣其ノ他已ムヲ得ザル事由ニ依リ第一学年又ハ第三学年ノ試験ニ応ズルコト能ハザリシ者ニ対シテハ、毎年五月特ニ追試験ヲ行フコトアルベシ

三学年以上在学シタル学生ニ対シテハ、毎年五月特ニ再試験ヲ行フコトアルベシ

第二十八条 試験ノ成績ハ各学科目及論文ニ就キ優・良・可・不可ノ

四等トシ、可以上ヲ合格トス、合格者ニハ合格証書ヲ授与ス

第五節 学士称号

第二十九条 学部ニ三年以上在学シ、第五条及第六条ノ規定ニ従ヒ学修シタル課業ノ試験ニ合格シタル者ハ、商学士ト称スルコトヲ得

第三十条 明治三十二年以前ノ旧東京高等商業学校専攻部規定ニ依リ同部ヲ卒業シタル者ハ、学長ノ認可ヲ經テ商学士ト称スルコトヲ得

第六節 授業料

第三十一条 授業料ハ一学年金百貳拾円 昭和三年度以前ノ入学者ハ金百円 トシ毎年左ノ二期ニ於テ期日ヲ指定シ之ヲ分納セシム

四月 金六拾円 昭和三年度以前ノ入学者ハ金五拾円

十月 金六拾円 昭和三年度以前ノ入学者ハ金五拾円

実業学校教員養成規程ニ依リ卒業ノ後実業学校ノ教職ニ従事セントスル者ニハ授業料ヲ免除スルコトアルベシ

第三十二条 授業料ハ一旦徴収シタルトキハ之ヲ還付セズ

第三十三条 病氣其ノ他ノ事由ニ依リ学年ノ始ヨリ九月末日迄、又ハ十月一日ヨリ学年末ニ至ル迄ノ期間休学ヲ命ゼラレ、又ハ休学ノ許可ヲ得タル者ニ対シテハ願出ニ依リ詮議ノ上、其ノ期間ノ授業料ノ全部又ハ一部ヲ免除スルコトアルベシ

陸海軍ノ現役ニ在ル者又ハ召集ヲ受ケタル者ニシテ、入営ノ為メ授業料徴収期月ニ於テ徴収期日以前ニ休学ヲ許可セラレタルトキハ、其ノ月ヨリ一箇月金拾貳円 昭和三年度以前ノ入学者ハ金拾円 ヲ割合ヲ以テ入当期ノ前月迄ノ授業料ヲ指定ノ日ニ納付スベシ

第三十四条 授業料ノ納付ヲ遅延シタル者アルトキハ之ヲ其ノ保証人ニ通知シ、若シ通知ノ日ヨリ二週間以内ニ猶納付セザルトキハ嚴重

ニ処分スベシ

第七節 学資貸給

第三十五条 学力優等品行方正ニシテ学資支弁ノ途ナキ学生ニ対シテハ、本人ノ願意ト学長ノ認定トニ依リ、一箇年金參百六拾円以内ノ学資ヲ貸給スルコトアルベシ

第三十六条 前条ノ学資ハ有志者ヨリ特ニ寄附シタル金員ト本学則第三十八条及第四十二条乃至第四十五条ニ依リ、該貸資ヲ受ケタル者

若ハ其ノ保証人ヨリ返納シタル金員トヲ以テ貸給スルモノトス

第三十七条 学資ノ貸給ヲ受ケント欲スル者ハ其ノ貸給ヲ受クル理由ヲ具シタル願書ヲ学長ニ差出スベシ

第三十八条 学資ノ貸給ヲ受ケタル者ハ本学ノ指定セル割賦額ニ依リ

就職ノ翌月ヨリ起算シ、貸給ヲ受ケタル月数ニ三倍セル期間内ニ於テ其ノ貸給金額ヲ本学ニ返納スルモノトス

第三十九条 学資ノ貸給ヲ受クル者ハ、東京市又ハ其ノ附近郡部ニ於テ相当ノ資力ヲ有スル者ニ名ヲ保証人トシ、左ノ書式ニ依リ誓約書ヲ差出スベシ

收^⑧入 印紙 誓約書

私儀本年何月ヨリ何年何月マデ金何円何々奨学資金ノ貸給相受候ニ付テハ貴学学資貸給規程ヲ遵守シ決シテ違背不仕候仍テ保証人連署誓約如件

東京商科大学何科生 本人 氏 名^⑨

住所 族籍

保証人 氏 名[㊦]

住所 族籍

保証人 氏 名[㊦]

東京商科大学長氏名殿

第四十条 学資ノ貸給ヲ受クル者休学シタルトキハ、其ノ期間貸給ヲ

中止ス、但シ事情ニ依リ特ニ之ヲ継続スルコトアルベシ

第四十一条 学資ノ貸給ヲ受クル者学業ヲ怠リ、又ハ品行不良ニ流レ
学長ニ於テ成業ノ見込ナシト認定スルトキハ其ノ貸給ヲ廃止スベシ第四十二条 前条ニ依リ貸給ヲ廃止セラレ又ハ自カラ退学スル者ハ、
既ニ受ケタル貸給金額ニ年六分ノ利子ヲ附シテ一時ニ之ヲ本学ヘ返
納スベシ第四十三条 学資ノ貸給ヲ受クル者修学中疾病ニ罹リ成業ノ見込ナ
シ、ト認ムルトキハ其ノ貸給ヲ廃止スベシ前項ノ場合ニ於テハ既ニ受ケタル貸給金額ハ、第三十八条ノ月割ヲ
以テ其ノ翌月ヨリ之ヲ本学ニ返納スベシ第四十四条 学資ノ貸給ヲ受ケタル者死亡シタルトキハ其ノ以後之ヲ
返納スルニ及ハスト雖モ、若シ生前滞納ノ割賦金額アルトキハ保証

人ニ於テ之ヲ弁償スベシ

第四十五条 第三十八条第四十二条及第四十三条ノ貸資返納ヲ本人ニ

於テ延滞スルトキハ保証人ヨリ之ヲ返納スルモノトス

第四十六条 保証人死亡又ハ東京市及其ノ附近郡部以外ニ転居スルカ

若ハ其ノ資力ヲ失フトキハ、遅滞ナク新ニ保証人ヲ立テ誓約書ノ差

換ヲ為スベシ

第四十七条 官庁、会社又ハ一人ヨリ学生ヲ指名シテ、学資ノ貸給
方ヲ本学ニ依頼スルトキハ之ニ応スルコトアルベシ

第八節 選科生及委託生

第四十八条 学部所定ノ学科目中其ノ一科目又ハ数科目ノ選修ヲ出願
スル者アルトキハ、其ノ学力ヲ考查シ選科生トシテ聴講ヲ許可スル
コトアルベシ第四十九条 陸海軍其ノ他ノ官庁公共団体等ノ推薦ニ係リ、一年以上
ヲ在学期間トシ修業学科目ヲ定メ聴講許可ヲ出願シタル者アルトキ
ハ、銓考ノ上委託生トシテ其ノ入学ヲ許可スルコトアルベシ第五十条 選科生又ハ委託生ニシテ在学中ノ学業成績証明ヲ請フ者ア
ルトキハ、其ノ学力ヲ考查シテ成績証明書ヲ交付スベシ

前項学業成績ノ証明ヲ請フ者ハ検定料金五円ヲ納付スルヲ要ス

第五十一条 委託生ニシテ本学ノ検定ニ依リ本学予科修了者ト同等以
上ノ学力アリト認メラレ、尚三年以上在学シ正科生ト同数単位ノ課
業ヲ履修シ其ノ試験ニ合格シタル者ハ、商学士ト称スルコトヲ得

前項ノ検定ヲ受ケントスル者ハ検定料金拾円ヲ添ヘ願出ツベシ

第五十二条 第十二条、第十四条乃至第二十条及第三十一号乃至第三
十四条ノ規定ハ之ヲ選科生及委託生ニ準用ス

第九節 外国学生

第五十三条 外国人ニシテ本学ニ入学セントスル者アルトキハ、明治
三十四年文部省令第十五号ノ定ムル所ニ依リ之ヲ許可ス第五十四条 学生選科生又ハ委託生ニ関スル規定ハ之ヲ外国学生ニ準
用ス

第十節 懲戒

第五十五条 学生ニシテ本学ノ規則ニ違背シ又ハ学生ノ本文ニ反スル

行為アルトキハ、学長ハ教授会ノ意見ヲ徴シ之ヲ懲戒ス

第五十六条 懲戒ハ左ノ如シ

一 譴責

二 停学

三 除名

四 放学

第二章 研究科規則

第五十七条 本学出身ノ商学士ニシテ研究科ニ入ラントスル者ハ其ノ

特ニ研究セントスル事項ヲ具シ学長ニ願出ツベシ

本学出身ノ商学士ニアラザル者ニシテ研究科ニ入ラントスル者アル

トキハ、学長ハ教授会ニ諮問シ其ノ入学ヲ許可スルコトアルベシ

第五十八条 研究科学生ノ研究期間ハ二年乃至四年トス

第五十九条 研究科学生ハ東京市及其ノ附近ノ郡部以外ニ居住シ又ハ

他ノ業務ニ従事スルコトヲ得ズ、但シ学長ニ於テ教授会ノ決議ヲ經

テ特ニ許可シタルトキハ此ノ限ニ非ズ

第六十条 研究科学生ハ指導教授ニ就キ其ノ研究ニ関シ指導ヲ受クベ

シ

第六十一条 研究科学生ハ指導教授及担任教授ノ承認ヲ經テ、本学ノ

講義及研究指導ニ出席スルコトヲ得

第六十二条 研究科学生ハ二年在学ノ後其ノ研究ノ結果ヲ学長ニ報告

スベシ

第六十三条 研究科学生ニシテ研究ノ実ナシト認ムル者アルトキハ、

学長ハ教授会ノ決議ヲ經テ退学ヲ命ズベシ

第六十四条 研究科学生ハ研究料一箇年金百式拾円ヲ納付スベシ

第六十五条 研究科学生ニシテ特ニ奨励ヲ要スル事項ノ研究ニ従事ス

ル者ニ対シテハ、学長ハ教授会ノ決議ヲ經テ研究料ノ免除、研究費

ノ給与其ノ他、適宜奨励ノ方法ヲ講ズルコトアルベシ

第六十六条 本規則ニ規定ナキ事項ニ就テハ大学規則ヲ準用ス

第三章 大学予科規則

第六十七条 大学予科ノ修業年限ハ三年トス

第六十八条 学年ヲ分チテ左ノ二学期トス

第一期 四月一日ヨリ十月二十日迄

第二期 十二月二十一日ヨリ翌年三月三十一日迄

第六十九条 大学予科ノ学科課程左ノ如シ

学科目	学年	合計毎週 時間数	毎週時間数		
			第一学年	第二学年	第三学年
修身		三	一		一
国語漢文		九	五		一
英語		二五	九		一
独語又ハ仏語		一二	四		四
歴史		八	東洋史二	西洋史二	西洋史二
地理		四	二		經濟地理二
自然科学		二	二		
工業通論		二			二

数 学	三						
商業数学	三	珠算					
哲 学	二						
心理及論理	四	二					
簿 記	五						
商業通論	二						
法制經濟	六						
体 操	九	三					
合 計	九九	三三三	三三三	三三三	三三三		

第七十条 所定ノ学科目ノ外随意科目トシテ或学科目ノ授業ヲ開クコトアルベシ

第七十一条 大学予科ニ入学スルコトヲ得ル者ハ年齢滿十六歳以上ノ男子ニシテ、身体壯健品行方正左ノ各号ノ一ニ該当シ選抜試験及身体検査ニ合格シタル者タルベシ

- 一 中学校第四学年ヲ修了シタル者
- 二 高等学校尋常科ヲ修了シタル者
- 三 高等学校高等科入学資格試験ニ合格シタル者
- 四 専門学校入学者檢定規程ニ依ル試験檢定ニ合格シタル者
- 五 文部大臣ニ於テ高等学校高等科ノ入学ニ関シ指定シタル者
- 六 文部大臣ニ於テ一般専門学校ノ入学ニ関シ、中学校ヲ卒業シタル者ト同等以上ノ学力アリト指定シタル者

第七十二条 中学校又ハ其ノ他ノ学校ニ在学スル者ニシテ、当該学校

長ヨリ其ノ年三月ニ前条第一号、第二号、第五号、第六号ノ一ニ該当スベシト認メラレタル者ハ、同年ニ於ケル大学予科入学ニ関シ当該学校ノ修了者又ハ卒業者ニ準ズルコトヲ得、但シ予定期ニ修了又ハ卒業セザリシトキハ、其ノ入学ニ関スル手續ハ総テ効力ヲ失フモノトス

第七十三条 選抜試験ハ中学校第四学年迄ノ必須各科目ニ就キ第四学年修了ノ程度ニ依リ之ヲ行フ、但シ時宜ニ依リ其ノ一科目又ハ數科目ノ試験ヲ省略スルコトアルベシ

第七十四条 選抜試験ヲ受ケントスル者ハ入学願書ニ檢定料金五円ヲ添ヘ差出スベシ(入学願書用紙ハ本学ヨリ之ヲ交付ス)

第七十五条 左ノ各号ノ一ニ該当スル者ニハ退学ヲ命ズベシ

- 一 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者
- 二 学力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者
- 三 引続キ一年以上欠席シタル者
- 四 正当ノ事由ナクシテ引続キ一箇月以上欠席シタル者
- 五 出席常ナラザル者

第七十六条 生徒ハ主事ノ許可ヲ經ルニアラザレバ、他ノ学校ノ入学試験ヲ受クルコトヲ得ズ

第七十七条 試験ヲ分チテ学年試験及学期試験ノ二種トス

学年試験ハ其ノ学年中ニ履修シタル学科目ニ就キ学年末ニ於テ之ヲ施行ス

学期試験ハ第一学期中ニ履修シタル学科目ニ就キ同期末ニ於テ之ヲ施行ス、但シ毎週教授時數一時間ノ学科目ニ就キテハ之ヲ省略スルコトアルベシ

第七十八条 学科目ニ依リ便宜之ヲ数科目ニ分チ其ノ成績ヲ定ムルコトアルベシ

第七十九条 各学科目学年ノ成績ハ学年試験ノ成績ト学期試験ノ成績トヲ斟酌シテ之ヲ定ム

第八十条 作文、書法、外国語、珠算及体操ハ平常ノ成績ヲ以テ、学期試験及学年試験ノ成績ニ代フルコトアルベシ

第八十一条 学年ノ総成績ハ之ヲ優、良、可、不可ノ四等ニ分チ可以上ヲ及第トス

第八十二条 学期試験ニ欠席シタル者ハ特ニ主事ノ許可ヲ経ルニ非ザレバ学年試験ヲ受クルコトヲ得ズ

第八十三条 学年試験ニ欠席シ追試験ヲ受ケントスル者ハ其ノ試験期日内ニ其ノ旨ヲ願出ヅルコトヲ要ス

前項ノ場合ニ於テハ欠席ノ事由ト学期試験ノ成績及平常ノ勤惰トヲ審査シテ之ヲ許可スルコトアルベシ

第八十四条 各学年ノ試験ニ及第シタル者ヲ全科修了者トス
全科修了者ニハ修了証書ヲ授与ス

全科修了ノ成績ハ各学年ノ成績ヲ勘合シテ之ヲ定ム

第八十五条 授業料ハ一学年金八拾円(昭和三年度以前ノ入学者ハ金六拾五円)トス

第八十六条 授業料ハ四月十月ノ二期ニ分チ第一期ニ於テ金四拾円(昭和三年度以前ノ入学者ハ金參拾五円)第二期ニ於テ金四拾円(昭和三年度以前ノ入学者ハ金參拾五円)ヲ指定ノ日ニ前納セシム

第八十七条 休業ノ場合ニ於ケル授業料ニ関シテハ大学規則第三十三条ノ規定ヲ準用ス、但シ月割金額ハ金八円(昭和三年度以前ノ入学者ハ金六円五拾銭)トス

第八十八条 本章ニ規定セルモノノ外学年、休業、入学、在学、休学、退学、授業料、学資貸給外国学生及懲戒ニ関シテハ大学規則ヲ準用ス

第四章 商学専門部規則

第八十九条 商学専門部ノ修学年限ハ三年トス

第九十条 商学専門部ノ学科課程左ノ如シ

学科目	学年	合計毎週時間数	毎週時間数		
			第一学年	第二学年	第三学年
修身	三	三	一	一	一
商業文	三	三	一	一	一
書法	一	一	一		
商業算術	五	五	二	三	
簿記及計理	九	九	三	四	二
商業学	八	八	四	二	二
商業実践	四	四			四
経済学及財政学	六	六	二	二	二
法学通論	二	二	二		
法律	六	六		二	四
商品及商業地理	五	五	二	三	
電気機械工業	二	二	二		
応用化学	二	二	二		
商業歴史	二	二			二

英語	二四	一〇	(三七)	(三七)
第二外國語	(六)		(三)	(三)
体操	九	三	三	三
合計	九七	三三	三三	三一

第二外國語ハ支那、仏、独、西、伊、露、蘭ノ七語ニ就キ其ノ一ヲ選修セシムルモノトス、但シ志望者少ナキ外國語ハ之ヲ欠クコトアルベシ

第二外國語ヲ選修セザル者ニ対シテハ別ニ其ノ時間數ニ相当スル英語ヲ課ス

第九十一条 商學専門部ニ入学スルコトヲ得ル者ハ、年齡滿十七歳以上ノ男子ニシテ身体壯健品行方正左ノ各号ノ一ニ該當シ、選抜試験及身体検査ニ合格シタル者タルベシ

一 中学校ヲ卒業シタル者

二 専門学校入学者檢定規程ニ依ル試験檢定ニ合格シタル者

三 文部大臣ニ於テ一般専門学校ノ入学ニ関シ、中学校ヲ卒業シタル者ト同等以上ノ学力アリト指定シタル者

中学校又ハ其ノ他ノ学校ニ在学スル者ニシテ、当該学校長ヨリ其ノ年三月ニ前項第一号又ハ第三号ニ該當スベシト認メラレタル者ハ、同年ニ於ケル本部入学ニ関シ当該学校ノ卒業者又ハ修了者ニ準スルコトヲ得、但シ予定期ニ卒業又ハ修了セザリシトキハ其ノ入学ニ関スル手續ハ総テ効力ヲ失フモノトス

第九十二条 選抜試験ハ中学校ニ於ケル必須學科目ニ就キ中学校卒業

ノ程度ニ依リ之ヲ行フ、但シ時宜ニ依リ其ノ一科目又ハ數科目ノ試験ヲ省略スルコトアルベシ

第九十三条 各学年ノ試験ニ及第シタル者ヲ卒業者トス

卒業者ニハ卒業證書ヲ授与ス

卒業ノ成績ハ各学年ノ成績ヲ勘合シテ之ヲ定ム

第九十四条 授業料ハ一学年金八拾円昭和三年度以前ノ入学者ハ金六拾五円

第九十五条 文部省直轄実業専門学校委託生規程ニ依ル委託生ハ授業

料ヲ徴収セズ

第九十六条 本章ニ規定セルモノノ外学年、休業、入学、在学、休学、

授業料、学資、貸給、外国学生及懲戒ニ関シテハ、大學規則ヲ、退

学ニ関シテハ大學規則及大學予科規則ヲ、試験ニ関シテハ大學予科

規則ヲ準用ス

第五章 商業教員養成所規則

第九十七条 商業教員養成所ノ修学年限ハ三年トス

第九十八条 商業教員養成所ノ學科課程左ノ如シ

學年	學科目	合計每週		
		時間數	第一學年	第二學年
修身	三	三	一	一
商業文	三	一	一	一
書法	一	一		
商業算術	五	二	三	
簿記及計理	九	三	四	二

(簿記) (商業) 三 (銀行簿記) (英文記帳) 四 (計理) (工業簿記) 二

東京商科大学学生生徒服制

略帽				夏服			冬服		
鉢卷	前章	地質	製式	釦	地質	製式	釦	地質	製式
黒無地	冬帽ニ同シ	麦稈	如図 普通形	冬服ニ同シ	「セル」(予科ニ限り木綿織霜降)	冬服ニ同シ	如図 真鍮製金色袖釦 径五分	羅紗又ハ「セル」(黒紺ノ内)	如図 立襟背広形
帽								冬服袴	
前章	地質	製式					地質	製式	
如図 真鍮製金色	羅紗	予科、商学専門部及商業教員養成所 如図 海軍形 但シ商学専門部、商業教員養成所ハ 蛇腹鉢卷ヲ附ス					上部ニ同シ	如図	



予
商学専門部
商業教員養成所

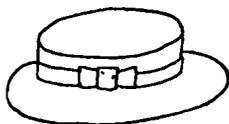
前章

一寸二分



(学部)前章

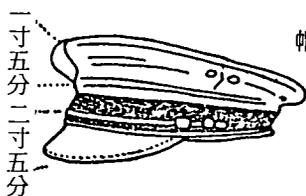
略帽



釦

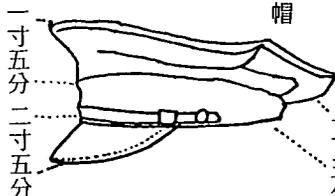


釦



一寸五分
二寸五分

帽



一寸五分
二寸五分

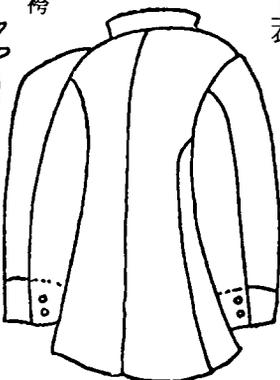
帽

一寸五分

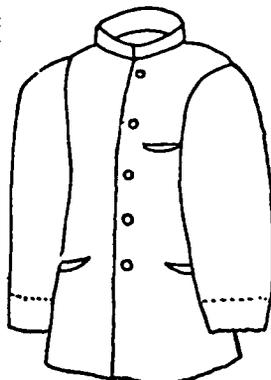
袴



上衣



後



前

制服

東京商科大学補手規程

- 第一条 学部ノ教室、研究室及実験室ニ補手十名ヲ置ク
補手ハ助手ト同一ノ職務ニ服ス但シ無給トス
- 第二条 補手ハ教授会ノ銓衡ヲ經タル候補者中ヨリ、大学学長之ヲ命ズ補手ノ銓衡ニ関スル内規ハ別ニ之ヲ定ム
- 第三条 補手ノ服務期間ハ二年トス期間滿了シタルトキハ、助手候補者トシテ銓衡セララルベシ
- 第四条 前条ノ銓衡ニ合格シタル者ニシテ助手ニ任命セラレザルトキハ、補手トシテ尚一期間服務スルコトヲ得
- 第五条 学部ニ於テ必要ト認メタルトキハ、教授会ノ議ヲ經テ前各条ノ規定ニ抛ラサル補手若干名ヲ置クコトアルベシ

○第六 奨学資金

本学ノ奨学資金ハ明治三十七年マデハ学生ノ貸費ニ充ツルモノ一件ニ過ギザリシガ、同年以降用途ヲ指定セル各種ノ寄贈ヲ受ケ、今ヤ左表ニ示スガ如ク其ノ数二十一件ノ多キニ達スルニ至レリ

種別	寄贈ノ目的	寄贈年月	寄贈金額	資利用目	現在金額	寄贈者
学生奨学寄附金	学生学資貸給	明治二十二年	寄贈残高	利子	四分利公債四、一〇〇三五	日本鉄道会社及鉄道庁其ノ他
加賀奨学寄附金	学生体育奨励及学資貸給	明治三十七年七月	現金 一〇、〇〇〇	利子	四分利公債二、六五〇五二	加賀千代子
犬塚奨学寄附金	学生英語奨励	明治三十九年六月 同四十二年四月 同四十六年五月	現金 二、四〇〇	利子	四分利公債二、四〇〇八四	犬塚信太郎
半田奨学寄附金	図書購入	明治三十九年十二月	五分利公債二、〇〇〇	利子	四分利公債二、一〇〇五	半田庸太郎
品川奨学寄附金	学生学資貸給	明治四十二年十一月	五分利公債三、五〇〇	利子	四分利公債三、六五〇三二	故品川子爵銅像建設費寄附者總代清浦伯爵外二名

○第七 諸施設

一 土地建物及仮建物

土地 (昭和九年六月一日現在)

名称	所在地	坪数	備考
学部敷地	東京府北多摩郡谷保村	五三、二三〇・七八〇	
予科敷地	東京府北多摩郡小平村	二九、九〇二・〇〇〇	予科新校舎所在地
石神井運動場敷地	東京市板橋区下石神井二丁目	一五、六〇八・〇五七	予科旧校舎所在地
専門部敷地	東京府北多摩郡谷保村	二〇、〇〇〇・〇〇〇	
一橋講堂敷地	東京市神田区一ツ橋通町一	五、二八〇・八九〇	
向島艇庫敷地	東京市本所区隅田公園一	二二九・四二〇	
富浦水泳場敷地	千葉県安房郡富浦町	一、五一一・〇〇〇	
合計		二五、七五二・一四七	

二八育英会 寄附金	在外研究員費補助	大正 十一年 六月	現金 二〇、〇〇〇	元金		井八育英会 石海兵衛 七代 名總
如水会奨学寄附金	在外研究員費補助	大正 十一年 十二月	現金 一五、〇〇〇	元金		社団法人 如水会
独逸「イリス」商会 奨学寄附金	独逸文化及學術修得 ニ輔資スル為學生ニ 學資給与	大正十四年 十月 以降永久ノ筈	年額 七二〇	元金	昭和三年九月停止	「イリス」商会
神田奨学金 寄附金	英語奨励及英米文化 講義開設	昭和 三年 十二月	東拓社債一四、〇〇〇 東電社債一、〇〇〇	利子		神田男爵記念 事業委員会
長谷川奨学寄附金	図書購入	昭和 四年 五月	四分利公債一、〇〇〇	元金		長谷川鏡次

(1) 建築物部 (東京府北多摩郡谷保村)

名称	構造	坪数		備考
		建坪	延坪	
事務室及教室	鉄筋混凝土造三階建	四九九・二七八	一、三五五・〇〇〇	
学生食堂控室	木造平家建	一九一・〇〇〇	一九一・〇〇〇	
小使室及倉庫	鉄筋混凝土造平家建	九六・一五〇	九六・一五〇	
汽罐室及石炭庫	同	六一・五〇〇	六一・五〇〇	
機械室	同	三四・〇〇〇	三四・〇〇〇	
渡廊下	同	九・〇六五	九・〇六五	
渡廊下	木造平家建	三八・五〇〇	三八・五〇〇	
便所	鉄筋混凝土造平家建及木造平家建	四六・二八五	四六・二八五	
物置	木造平家建	一三三・二五〇	一三三・二五〇	
備人宿舍	同	一〇〇・五〇〇	一〇〇・五〇〇	
備入宿舍附属物置	同	八・五〇〇	八・五〇〇	
浴場	同	三・〇〇〇	三・〇〇〇	
図書	鉄筋混凝土造二階建	六六二・〇〇〇	一、三三四・〇〇〇	
書庫	鉄筋混凝土造四階建	一三〇・〇〇〇	五二〇・〇〇〇	
講堂	同 二階建	四四五・〇〇〇	八三五・〇〇〇	
特別教室	同	二八〇・五〇〇	三九六・〇〇〇	
硫化水素室瓦斯発生室	同 平家建	一〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇	
仮学生集会所	木造平家建	一五〇・〇〇〇	一五〇・〇〇〇	
柔剣道場	同	一五二・二五〇	一五二・二五〇	

名稱	構造	坪數		備考
		建坪	延坪	
物置	木造平家建	二二七・五〇〇	二二七・五〇〇	
備人宿舍	同	二四・〇〇〇	二四・〇〇〇	
弓術道場	同	一七・五〇〇	一七・五〇〇	
仮生徒控所	同	六七・〇〇〇	六七・〇〇〇	
便所	同	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
仮雨天体操場	同	八〇・〇〇〇	八〇・〇〇〇	
仮門衛所	同	三・〇〇〇	三・〇〇〇	
合計		四四五・〇〇〇	四四五・〇〇〇	

(ロ) 予科 (東京府北多摩郡小平村)

弓道場	同	三八・二五〇	三八・二五〇	
運動場附属建物	同	四五・〇〇〇	四五・〇〇〇	
門衛所	同	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
警備所及自動車置場	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
門番所	同	五・〇〇〇	五・〇〇〇	
発電室	鉄筋混凝土造平家建	三〇・三八六	三〇・三八六	
第二学生集会所	木造平家建	七六・〇〇〇	七六・〇〇〇	
合計		三、二九一・四一四	五、七〇四・六三六	

教室事務室及特別教室	名稱	構造	坪	延坪	備考
		鉄筋混凝土造二階建	五二二・四八一	一、〇六六・七八七	

(六) 商学専門部 (東京府北多摩郡谷保村)

合	門衛所	渡廊下	便所	食堂及部室	図書閲覧室	教室	構造	坪	延坪	備考
	同	同	同	同	同	木造平家建	九二一・五〇〇	九二一・五〇〇		
							八五・五〇〇	八五・五〇〇		
							二七五・五〇〇	二七五・五〇〇		
							一・〇〇〇	一・〇〇〇		
							二七・〇〇〇	二七・〇〇〇		
							一〇・五〇〇	一〇・五〇〇		
							一、三三二・〇〇〇	一、三三二・〇〇〇		

(二) 予科仮校舎 (東京市板橋区下石神井二丁目)

官舎	名稱	構造	坪	延坪	備考
		木造平家建	二四・〇〇〇	二四・〇〇〇	

(一) 官舎 (東京府北多摩郡小平村)

(ハ) 商学専門部寄宿舎 (同所)

名称	構造	坪数		備考
		建坪	延坪	
寄宿舎	木造二階建	二四四・七五〇	四八九・五〇〇	
附属生徒昇降口	同 平家建	七・七五〇	七・七五〇	
同 応接室	同	五・二五〇	五・二五〇	
食堂及浴室	同	八九・〇〇〇	八九・〇〇〇	

宿直室	木造平家建	二六・七五〇	二六・七五〇	
教室	同 二階建	三四〇・〇〇〇	四八〇・〇〇〇	
生徒控所及食堂	同 平家建	一八〇・〇〇〇	一八〇・〇〇〇	
銃器庫	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
機械室	鉄筋混凝土造平家建	二九・九三九	二九・九三九	
弓道場	木造平家建	一五・五〇〇	一五・五〇〇	
物置	同	一四・〇〇〇	一四・〇〇〇	
雨天体操場	同	一九三・〇〇〇	一九三・〇〇〇	
門衛所	同	六・〇〇〇	六・〇〇〇	
小使室	同	二一・〇〇〇	二一・〇〇〇	
備人宿舎	同	二六・五〇〇	二六・五〇〇	
便所	同	二五・〇〇〇	二五・〇〇〇	
渡廊下	同	七七・五〇〇	七七・五〇〇	
合計		一、四九七・六七〇	二、一九一・九七六	

名称	構造	坪数		備考
		建坪	延坪	
一橋講堂	鉄筋混凝土造二階建地下室付	二三〇・一一三	五〇五・六〇七	ギャラリー付
自動車置場	鉄筋混凝土造平家建	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
矢野記念館	同 二階建	五〇・六八〇	一五一・〇二〇	地下室付
渡廊下	同	六・〇〇〇	一八・〇〇〇	地下道付
配電室	木造平家建	一五・〇〇〇	一五・〇〇〇	
門衛所	同	六・七五〇	六・七五〇	
宿直室	同	五四・一六〇	五四・一六〇	
物置	同	五七・〇〇〇	五七・〇〇〇	
旧図書館	木造及鉄筋混凝土造	一三七・六〇八	三五二・七二六	閲覧室二階建書庫 四階建
合計		五七三・三一	一、一七六・二五三	

(ト) 一橋講堂 (東京市神田区一ツ橋通町)

炊事室・炊夫室	同	四〇・〇〇〇	四〇・〇〇〇	
汽罐室及石炭置場	同	一二・〇〇〇	一二・〇〇〇	
便所	同	一五・〇〇〇	一五・〇〇〇	
病室	同	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
物置	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
渡廊下	同	三七・七五〇	三七・七五〇	
合計		四九七・五〇〇	七四二・二五〇	

艇庫	名稱	構造	坪	延坪	備考
	木造平家建		四八・〇〇〇	四八・〇〇〇	

(ㄨ) 赤羽艇庫 (東京市王子区岩淵町)

合計	物置	舎室	坪	延坪	備考
	同	木造	一六九・〇〇〇	一六九・〇〇〇	
			七・〇〇〇	七・〇〇〇	
			一六二・〇〇〇	一六二・〇〇〇	

(㉑) 富浦水泳場寄宿舎 (千葉県安房郡富浦町)

合計	附屬家	艇庫	坪	延坪	備考
	木造二階建	鉄筋混泥土造三階建	二四六・〇〇〇	四六一・〇〇〇	
			三三・〇〇〇	六八・二五〇	
			二一四・〇〇〇	三九二・七五〇	

(ㄗ) 向島艇庫 (東京市本所区隅田公園一)

二 図書館

本学附属図書館ハ学部構内ニ本館ヲ置キ、予科及商学専門部ニ夫々其ノ分室ヲ設ク、本館ハ建坪二、四〇七・八四二五平方米（七百二十八坪）延坪六、〇九六・七二二五平方米（千八百四十四坪）ニシテ、書

庫（五階建延坪五二〇坪蔵書収容力三十五万八千冊）目錄室、学生閱覽室（座席数三六八）特別閱覽室、教員閱覽室、新聞雜誌室、圖書整理室、休憩室及研究室（二十五室）並指導室（十四室）ヨリ成ル
蔵書冊数八年ヲ逐テ増加シ昭和九年五月一日現在和漢書六万六千三百四十五冊、洋書十万四千四百九十三冊合計十七万八千三百三十八冊ヲ算ス其ノ内寄贈文庫ノ重ナルモノ左ノ如シ

有志総代間島与喜氏ヨリ寄贈

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 一 松本文庫（書籍千九十二冊） 明治四十一年乃至大正三年 | 有志総代間島与喜氏ヨリ寄贈 |
| 一 半田記念図書（書籍四百五十八冊） 明治四十年 | 半田 奨 学 資 金 支 弁 |
| 一 青地玄三郎寄贈図書（書籍二百五十冊） 大正四年 | 青 地 玄 三 郎 氏 寄 贈 |
| 一 小泉新兵衛寄贈図書（書籍百五十六冊） 大正四年 | 小 泉 新 兵 衛 氏 寄 贈 |
| 一 高野文庫（書籍六百八十七冊） 大正七年 | 高 野 進 氏 寄 贈 |
| 一 ヘーヤ文庫（書籍二百四十四冊） 大正八年乃至同十年 | 卒 業 生 有 志 寄 贈 |
| 一 大倉文庫（書籍百四十四冊） 大正七年乃至同十年 | 大 倉 邦 彦 氏 寄 贈 |
| 一 渋沢文庫（書籍二千三百十五冊） 大正六年乃至同十二年 | 山 下 亀 三 郎 氏 寄 贈 |
| 一 沼野文庫（書籍六百三十二冊） 大正十三年 | 沼 野 洋 一 氏 寄 贈 |
| 一 八十島文庫（書籍六千八百二十冊） 大正十四年 | 八 十 島 誠 之 氏 寄 贈 |
| 一 尾高文庫（書籍千二百四十六冊） 大正十四年 | 尾 高 豊 作 氏 寄 贈 |
| 一 堀越文庫（書籍三千六百九十二冊） 大正十四年 | 堀 越 善 重 郎 氏 寄 贈 |
| 一 川崎文庫（書籍二千二百九十五冊） 大正十四年 | 柿 沼 谷 藏 氏 寄 贈 |
| 一 正田文庫（書籍二千三百十三冊） 大正十五年 | 正 田 貞 一 郎 氏 寄 贈 |
| 一 山中文庫（書籍九百九十八冊） 大正十五年 | 山 中 勇 氏 寄 贈 |
| 一 小池文庫（書籍千三百二十三冊） 大正六年乃至昭和四年 | 小 池 国 三 氏 寄 贈 |
| 一 玉利文庫（書籍五百四十六冊） 昭和四年 | 玉 利 ミ ッ 氏 寄 贈 |

- 一 渡辺文庫（書籍二千四百五十七冊）大正十四年乃至昭和四年
- 一 大阪商船文庫（書籍九百三十冊）大正七年乃至昭和六年
- 一 牧野文庫（書籍千七百十七冊）大正五年乃至昭和七年
- 一 青木文庫（書籍五百三十六冊）大正九年乃至昭和七年
- 一 露木文庫（書籍千百三十四冊）昭和四年乃至昭和七年

大阪商船株式会社社長
 村瀬博士記念事業資金代表

- 渡辺 助七氏 寄贈
- 堀 啓次郎氏 寄贈
- 牧野 元次郎氏 寄贈
- 青木 五兵衛氏 寄贈
- 露木 專治氏 寄贈
- 藤本 幸太郎氏 寄贈

三 商品実験室

往時本学ハ教授用商品陳列所ヲ有セシガ、大震火災ノ為其ノ全部ヲ喪ヘリ。国立ノ新敷地ニ於テハ陳列所ニ代フルニ設備ノ稍整ヒタル実験室ヲ以テシ商品ノ実験及授業ニ供用シツ、アリ。

四 調査部

本学ニ於テハ商業經濟ニ関スル諸般ノ事項ヲ學術的ニ調査スル目的ヲ以テ曩ニ調査部ヲ置キ若干ノ委員ヲ設ケテ(一)新聞記事ノ切抜及其ノ分類整理(二)諸会社ノ定款、營業報告類ノ蒐集(三)産業、經濟、財政等ニ関スル研究資料ノ蒐集等ヲ為シ又時々特殊問題ノ調査研究ヲ行ヒ其ノ結果ヲ発表シタルコト前後九回ニ及ビタルが大震火災ノ為蒐集物全部烏有ニ歸シタルヲ以テ已ムヲ得ズ一時其ノ事業ヲ中止シタリ。大正十五年四月再ビ之ヲ開始スルト共ニ従来ノ方針ヲ改メ、新ニ私經濟(企業)一般ノ調査研究ヲモ併セ行フコトトナシ、先ヅ金融ニ関スル事項ヲ調

査スル部ヲ設ケ、次テ商工經營ニ関スル事項ヲ調査スル部ヲ設ケタルモ種々ノ事情ニ由リ、未ダ其ノ実績ヲ挙グルノ運ニ到ラズ目下之カ対策ヲ講究シツツアリ

五 職員集会所

職員集会所ハ建坪百二十四坪ノ木造平家建和洋折衷ノ建物ニシテ昭和九年三月落成シタルモノナリ。集會室、談話室、食堂、広間各一室ト日本間二室トヨリ成ル教職員ノ公私會合ニ用ヒ兼ネテ遠來ノ賓客接待用ニ供ス。

六 学生集会所

従来学部ノ学生集会所ハ震災直後神田区一橋ノ旧敷地内ニ急造セラレタルバラック一棟ヲ国立ニ移築シテ之ニ充テタルモノニ過ギザリシガ、昭和八年九月大正十一年度在学学生生徒父兄有志ノ寄附ニ係ル。第二学生集会所ノ落成ヲ見更ニ九年四月第一学生集会所ノ竣功ヲ見始

メテ設備ノ稍整ヒタルモノヲ得タリ。

第一学生集会所ハ建坪(延)二百五十坪ノ木造二階建ニシテ一橋会各部々室十四、応接室、集會室各二其ノ他事務室、理事室等ヨリ成リ、第二学生集会所ハ建坪七十六坪ノ木造平家建ニシテ日本間二室、洋間一室ヨリ成ル。

学生集会所ハ学生生徒一般ノ修養及休息ニ資スルヲ以テ其ノ目的トス。

尚商学専門部ニ於テハ、木造仮教室一棟ヲ生徒集会所ニ充テ居リ予科生徒集会所ハ目下建築中ナリ。

七 運動設備

学部ニハ体操ヲ課セズ、其ノ他ノ各教科ニハ正科トシテ之ヲ課スルモ其ノ授業時數極メテ少ナク、一般学生生徒ノ体育ハ他ノ方法ニ依リ之ヲ補フノ要アルヲ以テ、本学ニ於テハ夙ニ此ノ点ニ留意シツツアリシガ、震災ノ為其ノ設備殆ド全部焼失シタルヲ以テ爾來銳意之ガ復興ニ努メタリ而シテ其ノ既ニ成レルモノ左ノ如シ

- 一 屋内体操場 専門部二一棟
- 一 艇庫 向島及赤羽ニ各一棟
- 一 柔剣道場 学部及専門部一棟
- 一 弓道場 予科(仮建物)及専門部一棟
- 一 バスケットボール設備 専門部及予科
- 一 ホッケー場設備 予科
- 一 フットボール設備 同上

一 射撃(狹窄)場設備 専門部

以上ノ外本学学生、生徒及職員ヲ以テ主タル会員トスル社団法人一橋会ノ設備ニ係ルモノ左ノ五件アリ

- 一 庭球コート 専門部敷地内ニ一箇所
- 一 野球グラウンド 国立一橋会所有地ニ一箇所
- 一 トラックフィールド 国立一橋会所有地内ニ一箇所
- 一 フットボール設備 同上
- 一 艇庫 多摩川河畔ニ一箇所

○第九 東京商科大学職員

(昭和九年八月一日現在)

一 現在職員

大 学 長

法学博士 佐野善作 東京

事 務 官

マスター、オヴ、ビズネス、アドミニストレーション
(ペンシルヴェニア大学) 附属商学専門部教授

村 瀬 玄 愛知
黒川 善 一 東京

学 生 主 事

大学教授商学士 井 浦 仙太郎 東京
バチエラー、オヴ、ロース(ミネソタ州立大学)
予科教授 阿久津 謙 二 栃木
商学士 堀 潮 熊本

学 生 課
図 書 館

附 属 図 書 館 長

大学教授経済学博士商学士 高 垣 寅次郎 広島
学生主事 予科教授理学士 石 田 竜次郎 東京
事務取扱

学 生 主 事 補

書 記

庶 務 課

庶務課主任普通試験書記 井 口 等 福岡

司 書 館

会 計 課

會計課主任収入官吏 佐々木 月 城 東京

文部属 猪狩 忠 英 福島

書 記 川 崎 操 岡山
書 記 山 口 濱三郎 三重
書 記 鈴 木 善 吉 東京

書 記 井 上 清 丸 福岡
書 記 福 羅 繁 久 愛媛
書 記 松 田 弥 一 東京

司 書 川 崎 操 岡山
書 記 山 口 濱三郎 三重
書 記 鈴 木 善 吉 東京

吉 藤 秀 含 新潟
松 田 弥 一 東京

木 原 嘉次郎 福岡
荻 原 勇 栃木

齋 藤 房 吉 神奈川
白 方 之 次 東京

近 藤 菊之助 兵庫
五 姓 田 一 雄 東京

文官普通分限委員会

委員

大学教授 石川文吾 東京

大学教授 山内正瞭 愛媛

東京帝国大学書記官 江口重国 佐賀

東京工業大学事務官 石井茂助 福島

東京文理科大学事務官 佐々木三之助 広島

予備委員

大学教授 藤本幸太郎 三重

千葉医科大学事務官 高木善行 東京

東京帝国大学航空研究所事務官 水口吉藏 東京

書記

大学書記 井口等 福岡

大学名誉教授

法学博士 山口弘一 東京

商学博士 下野直太郎 岐阜

法学博士 中村進午 千葉

大学教授

交通、海運、研究指導 普通試験委員長 商学士 堀 光亀 長崎

商工経営、商業政策、研究指導

文官普通懲戒委員 法学博士 商学士 上田貞次郎 東京

财政学、市場組織、倉庫、研究指導

普通試験委員 法学博士 商学士 内池廉吉 福島

保険、生命保険、社会保険、研究指導 商学博士 石川文吾 東京

商業政策、工業政策、植民政策、研究指導 法学士 山内正瞭 愛媛

商品、研究指導 普通試験委員 工学士 木村恵吉郎 東京

保險、統計学、海上保險、共同海損、統計各論、研究指導 商学博士 藤本幸太郎 三重

銀行及金融、外國為替、取引所、研究指導 商学士 井浦仙太郎 東京

高等数学、東京工業大学教授理学博士 渡辺孫一郎 栃木

東洋經濟事情、東洋外交史、滿蒙事情、研究指導 經濟学博士 根岸 柁木

銀行及金融、特殊銀行、信託業論、貨幣及銀行問題、金融論、研究指導 商学士 内藤 章 山梨

商法、破産法及強制執行法、研究指導 法学士 本間喜一 山形

計理、監査、研究指導 商学士 吉田良三 東京

銀行及金融、經濟原論、貨幣論、研究指導 經濟学博士 高垣寅次郎 広島

民法、信託法、研究指導 文官普通懲戒委員 法学士 岩田新 愛知

哲学 京都帝国大学教授 文学博士 山内得立 京都

独乙近代思想史、独語、研究指導 予科教授 文学士 吹田順助 東京

計理、計理特殊問題、社会学、研究指導 商学博士 高瀬莊太郎 静岡

商業英語、欧州中世ドクター、オブ、フィロソフィ 經濟学史、研究指導(ペンシルヴェニア大学) 商学士 上田辰之助 東京

民法、商事法令、社会法制、研究指導 法学博士 孫川秀春 山形

計理、原価計算、研究指導 予科教授 商学士 太田哲三 静岡

經濟史、社会学、研究指導 商学士 金子鷹之助 京都

交通、鉄道、研究指導 商学士 渡辺大輔 香川

仏蘭西文学、仏語、研究指導 予科教授 文学士 内藤 濯 東京

财政学、社会政策、研究指導 商学士 井藤半弥 京都

商法、海商法、國際私法、研究指導 法学士 田中誠二 山口

景気変動論、物価論、研究指導 大学助教授 商学士 山口茂 神奈川

日本経済史、
研究指導
民事訴訟法

予科教授文学士 幸田成友 東京
東京帝国大学教授法学士 菊井維大 大阪

漢文
英語

文学士 村上龍英 東京
古瀬良則 石川

予科 主事

英語

文学士 森野亀之助 岐阜

予科 教授

地理

文学士 佐藤弘 大分

予科 教授

地理

文学士 杉村廣藏 北海道

独語

文学士 吹田順助 東京

西洋史

文学士 村松恒一郎 東京

化学

大学教授工学士 木村恵吉郎 東京

独語

文学士 金子弘 愛知

大学教授商学博士 石川文吾 東京

英語

文学士 中村為治 東京

東京工業大学教授理学博士 渡辺孫一郎 栃木

英語

文学士 中山伊知郎 三重

簿記

バチエラー、オヴ、アーツ (イリノイ州立大学)

大学教授法学士 吉田良三 東京

英語

文学士 米谷隆三 岡山

簿記

大学教授法学士 本間喜一 山形

論理学、心理学、哲学、独語

文学士 山田九朗 香川

英語

バチエラー、オヴ、ロース (ミネソタ州立大学)

文学士 阿久津謙二 栃木

地理

文学士 石田竜次郎 東京

漢文、作文

文学士 峯間信吉 東京

地理

文学士 藤沢宅二 東京

仏語

文学士 内藤濯 東京

地理

文学士 菅重五郎 東京

数学

文学士 杉浦徳次郎 大阪

地理

文学士 大橋音次郎 東京

日本史、東洋史

文学士 川上多助 茨城

地理

文学士 沼倉授宮 城

西洋史

文学博士 幸田成友 東京

地理

文学士 田島源一郎 群馬

附属商学専門部教授 五味赫 東京

地理

文学士 阿蘇品政 利熊本

マスター、オヴ、アーツ (エール大学)

附属商学専門部教授 内藤三介 東京

地理

文学士 太田可夫 愛知

大学教授法学博士 孫田秀春 山形

独語

文学士 阿蘇品政 利熊本

文学士 新里文八郎 岩手

独語

文学士 阿蘇品政 利熊本

英語

文学士 渡部行三 三重

独語

文学士 阿蘇品政 利熊本

英語

文学士 新里文八郎 岩手

独語

文学士 阿蘇品政 利熊本

簿記

文学士 太田哲三 静岡

独語

文学士 阿蘇品政 利熊本

予科 講師 (就職順)
東京帝国大学名誉教授法学博士 武内大造 東京
東京外国語学校名誉教授文学士 武内大造 東京

機械工学

工学士 関藤 国助 東京

修身

東京帝国大学教授文学博士文学士 深作 安文 茨城

珠算

川村 貫治 三重

物理

東京女子高等師範学校教授理学士 乙部 孝吉 岩手

独語

大学助教商学士 山口 茂 神奈川

作文、国文学

大学助教商学士 井藤 半弥 京都

独語

大学助教商学士 増地 庸治郎 東京

独語

貝守 奥治 青森

独語

猪谷 善一 東京

独語

長川 禄三郎 長崎

独語

和田 万吉 東京

独語

岩田 新愛知

独語

石川 剛 東京

独語

久保 春海 東京

独語

伊藤 春三 三重

独語

田中 誠二 東京

独語

高瀬 荘太郎 静岡

独語

村瀬 玄愛知

独語

中村 健一郎 三重

独語

内池 廉吉 福島

独語

高島 善哉 岐阜

独語

神保 謙吾 山形

独語

杉山 令吉 東京

独語

上原 専禄 愛媛

経済通論

文学士 三上 節造 京都

体操

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

体操

高橋 伊次郎 兵庫

体操

清田 竜之助 東京

体操

柳川 又一 宮崎

体操

中沢 毅一 山梨

体操

大平 善梧 福島

体操

高橋 泰蔵 静岡

体操

山田 欽一 京都

体操

岩田 巖 東京

体操

安永 仙蔵 熊本

体操

西川 正身 栃木

体操

光 亀 長崎

体操

光 亀 長崎

体操

堀 一 茨城

体操

堀 光 亀 長崎

体操

上田 貞次郎 東京

体操

内池 廉吉 福島

体操

藤本 幸太郎 三重

体操

井浦 仙太郎 東京

体操

本間 喜一 山形

体操

内藤 章 山梨

体操

内藤 章 山梨

体操

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一 宮崎

中沢 毅一 山梨

大平 善梧 福島

高橋 泰蔵 静岡

山田 欽一 京都

岩田 巖 東京

安永 仙蔵 熊本

西川 正身 栃木

光 亀 長崎

光 亀 長崎

堀 一 茨城

堀 光 亀 長崎

上田 貞次郎 東京

内池 廉吉 福島

藤本 幸太郎 三重

井浦 仙太郎 東京

本間 喜一 山形

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

内藤 章 山梨

文学士 三上 節造 京都

大学助手商学士 山田 雄三 山梨

高橋 伊次郎 兵庫

清田 竜之助 東京

柳川 又一

マスター、オヴ、ビジネス、アドミニストレーション
マシオン(ペンシルヴェニア大学)
計理、工業簿記、英文簿記売買

村瀬 玄愛知
五味 赫 東京

(在外研究中)
独語

猪谷 善一 東京
常盤 敏太 大分
町田 実秀 東京

英語
マスター、オヴ、アーツ
(エール大学)

内藤 三介 東京
高瀬 莊太郎 静岡

経済原論、英語
(在外研究中)

杉本 栄一 東京
深見 義一 東京

ドクター、オヴ、フィロソフィ(ペンシルヴェニア大学)
大学教授商学士
大学教授商学士

上田 辰之助 東京
小此木 為二 東京

銀行簿記、商業簿記
銀行簿記、商業簿記

細井 安次郎 東京
金田 実 岡山

商業算術

伊藤 春三 三重

附属商学専門部助教

重五郎 東京

銀行及金融

金子 鷹之助 京都
山口 茂 神奈川

体操

藤沢 宅二 東京

鉄道、経済地理

渡辺 大輔 香川
黒羽 英男 茨城

体操

大橋 音次郎 東京
沼倉 授 宮城

作文

久保 春海 東京

体操

千葉 竹治 東京

独語

井藤 半弥 京都

珠算

村林 専之助 東京

財政

田中 誠二 東京

体操

田島 源一郎 群馬

商工経営

増地 庸治郎 東京
加藤 由作 愛知

予科助教
予科助教

阿蘇品 政利 熊本

保険

会津 常治 東京

附属商学専門部講師(就職順)

算 克彦 長野

英語、仏語

学生会事商学士
堀 潮 熊本

修身 東京帝国大学名誉教授法学博士
東京帝国大学教授文学博士
深作 安文 茨城

英語
パチエラー、オヴ、サイエンス(ミシガン州立大学)
マスター、オヴ、サイエンス
(ワシントン州立大学)

米本 新次 香川

大学教授商学博士
石川 文吾 東京

商業政策、経済史、英語

河合 諄太郎 岐阜

応用化学、商品学

木村 恵吉郎 東京

パチエラー、オヴ、サイエンス(マサチューセッツ、インスチテュート、オヴ、テクノロジー)(在外研究中)

河合 諄太郎 岐阜

書法

田代 光雄 東京

東京外国語学校教授
金沢 一郎 兵軍

機械工学	工学士	関藤 国助	広島	法学通論	大学助手法学士	田上 穰	治 静岡
工業政策	大学教授法学士	山内 正瞭	愛媛	独 語	文学士	山 田 九朗	香 川
体 操	予科教授	渡 部 行三	三重	外国為替	商学士	鬼 頭 仁三郎	愛 知
商 法	予科教授	古 瀬 良則	石川	附属商業教員養成所主事			
	大学教授法学士	貝 守 奥 治	青 森	大学教授商学士	藤 本 幸太郎		三 重
	岩 田 新 愛 知			附属商業教員養成所講師			
	大学名誉教授法学博士法学士	中 村 進 午 千 葉		商業実践	森 富次郎		滋 賀
	東京外国語学校教授法学士	武 内 大 造 東 京		雇外国人教師			
心理学	予科教授商学士	金 子 弘 愛 知		英語(予科・専門部)	George Edward Luckman Gauntlett		英 国
支那語	東京外国語学校教授	神 谷 衡 平 東 京		仏 語(学部・予科・専門部)	Maurice Alfred Prunier		仏 国
	予科教授商学士	本 多 謙 三 兵 庫		商業英語(予科)	Trevor Johns		英 国
	大学教授経済学博士商学士	高 垣 寅 次 郎 広 島		英語(予科・専門部)	Frank Herbert Lee		英 国
修身	大学教授法学博士法学士	孫 田 秀 春 山 形		支那語(学部・専門部)	Thomas Frederick Fauceite		中 華 民 国
	東京高等師範学校教授	巨 理 章 三 郎 兵 庫		英語(専門部)	Thomas Frederick Fauceite		米 国
論理学	大学助教授商学士	杉 村 広 蔵 北 海 道		英語(予科)	Alan Courtney Tytheridge		英 国
教育学、教授法	東京高等師範学校教授法学士	野 々 村 運 市 島 根		貿易実務・西洋経済事情・英語(学部)	Neil Skene Smith		英 国
商品学	專門部寮父	伊 藤 政 之 助 東 京		英語(予科・専門部)	Peter Anthony Vasquez Russo		英 国
露 語	大学助教授理学士	佐 藤 弘 大 分		外國人講師	Trevor Johns		英 国
海 運	陸軍大学校教授	五 十 嵐 清 岡 山		商業(学部)雇外国人教師	(B.C., Manchester University)		英 国
教育行政	大学助手商学士	伊 坂 市 助 神 奈 川		英文商(学部)雇外国人教師	Thomas Frederick Fauceite		米 国
民 法	予科教授商学士	大 庭 一 郎 青 森		業通信(学部)雇外国人教師	(B.A., Stanford University)		米 国
	大学助手法学士	太 田 哲 三 静 岡		研究室幹事	大学教授法学博士商学士	上 田 貞次郎	東 京
		吾 妻 光 俊 東 京		学 部	陸軍一等軍医	馬 場 武 大 阪	
				学 医			

学部
予科・専門部
事務嘱託(就職順)

医学博士医学士

高田義一郎 東京
若栗寿司 東京

柔道顧問
柔道

師

範(就職順)

牛島辰熊 熊本

図書館事務

小長谷 恵吉 静岡

剣道

藤嘉三郎 福岡

衛生事務主管

金子水哉 東京

剣道

梅川熊太郎 茨城

会計課事務(向島艇庫)

白石 銖藏 東京

弓道

桜井槌藏 埼玉

専門部事務

下川包藏 東京

図書館事務

商学士

鬼頭仁三郎 愛知

配属将校

専門部事務(寄宿寮副監)

坂本勝造 福岡

学部軍事訓練主任

陸軍歩兵大佐 岡宮 夙夜 東京

本学事務(赤羽艇庫)

池田清義 東京

予科軍事訓練主任

陸軍歩兵中佐 谷川 幸造 東京

専門部事務(寄宿寮寮父)

伊藤政之助 東京

附属商学 専門部及商業
教員養成所軍事訓練主任

陸軍歩兵中佐 竹内 一郎 東京

学生課事務

高野正治 宮崎

学部軍事訓練副主任

陸軍歩兵少佐 須知 正武 東京

理化学室事務

関口清見 長野

学生課事務

石塚虎二郎 島根

二 旧職員

会計課事務

小川義一 千葉

庶務課事務

山本丑藏 東京

会計課事務

藤咲幾次郎 茨城

予科事務

溝口万五郎 鹿児島

学生課事務(主任心得)

深見与市 東京

庶務課事務

多田庄次郎 千葉

学生課事務

岩田鉄市 東京

会計課事務

小畑敏一 東京

予科事務

商学士

増田四郎 奈良

氏名 就任 転退

一 歴代校長 爵名学位ハ在職当時ニ依ル

商法講習所創設以来教職員ニシテ我商業教育及本学ノ発展ニ寄与シタル功勞者少カラズ。然ルニ大正十二年ノ大震火災ハ旧職員ニ関スル記録ノ大部分ヲ焼失シタルヲ以テ、大正九年本学昇格以前ノ教職員ニ就キテハ、歴代校長ヲ除クノ外唯其ノ重ナル人々ノ氏名ヲ録シ得ルニ過ギザルヲ遺憾トス。

矢野 次郎 明治 九、五 商法講習所長 明治 十四、七 退

山口 健太

講師及外国人教師

ダブリュー・
シー・ウィットネー

高野 寛三郎

佐藤 顕理

邸 松守義

天部 亀吉

甘糟 鷺郎

鈴木 熊太郎

アレキサンデル・
ジョセフ・ヘアー

中西 品次郎

田中 震次郎

宮松 兼三郎

林 茂淳

原田 貞之助

芳川 俊雄

宇野 重喜

金谷 昭

名井 敬之進

エミリオ・
ビンダ

大庭 永成

松井 昇

和田垣 謙三

有沢 菊太郎

水島 鏡也

梅 謙次郎

福本 元造

吉田 五十二郎

中隈 敬蔵

小山 次郎

内山 染之助

高木 甚平

原 錦吾

アーサー・
マリシャル

巖谷 孫蔵

竹越 与三郎

相馬 永胤

岡崎 撫松

吉村 幹

添田 寿一

佐分利 一嗣

橋本 正邦

天野 為之

森 外三郎

中根 由七

松野 貞一郎

長谷川 方文

吉田 磯次郎

岡野 敬次郎

阪本 良五

河野 為大

実吉 益美

寺尾 亨

村松 龜太郎

中井 秀弥

渡辺 廉吉

村瀬 太郎八

佐野 善作

河村 善益

ジャバース・
ホルムス

山崎 英夫

河村 善益

張 滋

真野 文二

田尻 稻次郎

博士学

井上 十吉

博文
士学

松本 安蔵

博文
士学

下野 直太郎

博文
士学

佐藤 毅

博文
士学

神屋 三郎

博文
士学

渡辺 小三郎

博文
士学

高島 捨太

博文
士学

神谷 豊太郎

博文
士学

秋月 左都夫

博文
士学

永富 雄吉

博文
士学

乾 政彦

博文
士学

名倉 竹次郎

博文
士学

林 幾太郎

博文
士学

住永 秀三

博文
士学

藤堂 紫朗

博文
士学

曹 白元

博文
士学

若林 栄次郎

博文
士学

野矢 丈夫

博文
士学

鈴木 於兔平

博文
士学

有賀 長雄

博文
士学

エマニュエル・
トロンコウ
ジェームス・
ムルドック

博文
士学

毛戸 勝元

博文
士学

柳 芯根

博文
士学

松波 正信

博文
士学

水野 繁太郎

博文
士学

斎藤 木

博文
士学

宇佐美 右之

博文
士学

横井 時敬

博文
士学

島田 鉄吉

博文
士学

安達 峯一郎

博文
士学

小林 久平

博文
士学

リヒャルト・
ハイゼ
アーサー・
ロイド

博文
士学

ウラヂーミル・
フアメンコ

呉 世昌

金 国璞

ポール・
ジャクレ
ローナルド・
フラン
リース・
マックケ
ロー

宮島 大八

山口 小太郎

古川 常一郎

小谷野 敬三

古賀 廉造

毛戸 勝元

フランシスコ・
グリソリヤ

柳 芯根

松波 正信

水野 繁太郎

斎藤 木

宇佐美 右之

横井 時敬

島田 鉄吉

安達 峯一郎

小林 久平

リヒャルト・
ハイゼ
アーサー・
ロイド

馬場 愿治

河津 暹

博文
士学

附属商学専門部教授

附属商学専門部助教授

小谷野敬三	大正九、四、一	大正二〇、四、二二	退	泉屋清次郎	大正九、五、七	大正九、九、一〇	退
山口弘一	大正九、四、一	大正二一、九、一	退	安藤正雄	大正二、三、二	大正二二、四、五	退
青山衆司	大正九、四、一	大正二一、九、一	退	武田清治	大正二〇、六、一六	大正二四、七、九	退
木村重治	大正九、四、一	大正二一、九、一	退	斎藤英三郎	大正二四、七、九	大正二五、三、五	退
中村進午	大正九、四、一	大正二二、二、二〇	退	町田実秀	大正二四、四、一	大正二五、二、三一	退
玉水千市	大正九、四、一	大正二二、四、三〇	退	羽田利助	大正二一、五、一	昭和五、一、二六	死
武田英一	大正二二、三、三一	大正二四、一、一〇	退	大学講師			
西村稠	大正一九、五、八	大正二一、三、一七	退	村瀬春雄	大正九、四、一	大正二〇、九、二七	解
移川子之蔵	大正二〇、五、四	大正二五、三、二〇	退	松岡新一郎	大正二一、一、九	大正二一、七、一〇	解
三浦新七	大正九、四、一	昭和二、三、七	退	建部逐吾	大正九、四、一	大正二一、一〇、一五	解
有馬祐政	大正一九、五、二	昭和二、三、七	退	林毅陸	大正九、四、一〇	大正二二、三、三一	解
舟橋雄	大正九、四、一	昭和三、三、一六	退	松岡正男	大正九、四、一	大正二二、三、三一	解
奈佐忠行	大正九、四、一	昭和三、四、一三	退	永田寛定	大正二一、九、一六	大正二二、三、三一	解
下野直太郎	大正九、四、一	昭和四、三、一五	退	片山義勝	大正二一、五、一	大正二二、三、三一	解
杉山令吉	大正九、四、一	昭和四、四、四	退	天野貞祐	大正二〇、四、二〇	大正二二、四、三〇	解
浦口文治	大正九、四、一	昭和四、四、六	退	田中萃一郎	大正二〇、四、一	大正二二、八、一三	死
鹿野清次郎	大正九、四、一	昭和四、七、六	退	木村重治	大正二〇、九、一三	大正二二、二、一八	解
長岡拡	大正九、四、一	昭和五、七、一	死	神田乃武	大正二〇、四、一	大正二二、二、三〇	死
川村豊郎	昭和五、三、八	昭和六、一、二〇	死	館田謙吉	大正二〇、一、一七	大正二二、二、六	解
山口鑑太	大正九、四、一	昭和七、一、九	死	二上兵治	大正九、四、一四	大正二二、三、三一	解
金井浩	昭和四、九、三	昭和七、一、二一	死	林頼三郎	大正九、四、一	大正二二、三、三一	解
星野太郎	大正九、四、一	昭和八、一、二五	死	青木得三	大正二一、四、一	大正二二、三、三一	解

石井重美	土田誠一	川村豊郎	磯海茂	日高藤磨	高木武	安楽直治	武島又次郎	島田釣一	下野直太郎	辻高衡	齋藤茂	太田為三郎	山本直文	田中薫	中村茂男	星野徳治	齋藤英三郎	栗林茂	西村万寿	田中美也司	神田乃武	今福忍	田代光雄
昭和三四	昭和四四	大正二五	昭和二二	昭和二二	大正二五	大正二三	大正二二	大正二一	大正一九	大正二一	昭和二三	大正二〇	大正二三	大正二五	大正二三	大正二三	大正二四	大正二三	大正九	大正九	大正九	大正二〇	大正二一
四三〇	四一〇	四一五兼	一三一	四一	六七	四二五	四一	四一	四一五兼	八二八兼	四一一	七九	四三一	一八	四一	四一兼	五二兼	一〇六	四二〇	四一兼	四一兼	四一一	八二八
昭和七一一	昭和七三三	昭和六一二〇	昭和六八三二	昭和五三三一	昭和四三三一	昭和四三三一	昭和四三三一	昭和四三三一	昭和四三三一	昭和三二二六	昭和三一〇三二	昭和三一〇三〇	大正三三八三一	昭和二三三一	昭和二三二八	大正二五三三一	大正二四七九	大正二四四一五	大正二四二一三	大正二三二二	大正二三三〇	大正二二九一	大正二二三三一
解	解	死	解	解	解	解	解	解	解	死	解	解	解	解	死	解	解	解	死	解	死	死	解

松岡正男	三瀨信三	左右田喜一郎	林毅陸	横井時敬	内藤濯	児島献吉郎	松岡新一郎	伊藤万太郎	羽田利助	加藤敬次郎	村瀬春雄	武田清治	高橋伊次郎	移川子之蔵	富永謙治	尾曲浅吉	神田乃武	須賀喜三郎	鳩山秀夫	紀平正美	松本亦太郎
大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正二〇四	大正二一四	大正二一四	大正九四	大正九一〇	大正二〇四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正九四	大正二一八
一兼	一兼	一兼	一兼	一兼	一五	一	一兼	一	四	三〇	一兼	一兼	一兼	一兼	一	一	一	一	一	一	一兼
大正二一八	大正二一八	大正二一八	大正二一八	大正二一八	大正二一七三一	大正二二七一一〇	大正二一七一一〇	大正二一四一〇	大正二一四一〇	大正二〇九二九	大正二〇九二七	大正二〇六二六	大正二〇五二四	大正二〇四三〇	大正九七三一	大正九七三一	大正九七三一	大正九四一四	大正九四一四	大正九四一五	大正二一七一一〇
解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解

專門部講師

外国人講師

(仏) ポール・ジャクレ	大正九、四、一	大正二〇、一、二	死
(米) パーシー・ボワイティン	大正九、四、一	大正二〇、三、三	解
(仏) エー・エム・ルセル	大正一〇、一、五	大正二二、三、三	解
(英) アラン・シー・タイズリッチ	大正一〇、四、一四	大正二三、八、三	解
(米) チャール・アーネル	大正一一、九、一	大正二三、八、三	解
(米) ハロルド・クラーク	大正一一、一〇、六六	大正二三、一一、一三	解
(米) アンソニー・ホブ	大正一一、一二、一	大正二四、一、三	解
(米) ヴェル・ヘン	大正一一、一〇、一	大正二四、一二、三	解
(仏) ヴェルニエ	大正一一、九、一〇	大正二五、一〇、一	解
(英) ウィリアム・マックスウェル・ヒカトン	大正一一、四、二四	昭和二、四、三〇	解
(西) ホセ・ムニョス	大正一一、九、一〇	昭和二、三、三	解
(英) レイモンド・タル	大正一一、四、一	昭和二、八、三	解
(英) トラス・オーエン	大正一二、一〇、三	昭和四、四、一	解
(米) ジョン・クラーク	大正一二、四、一	昭和五、三、三	解
(独) エオドル・ステルンベルヒ	大正一二、七、一	昭和七、三、三	解
(英) ヤス・ケイ・レー	大正一二、三、一	昭和七、三、三	解

事務官

泉屋清次郎	大正九、五、三一	大正二一、九、一〇	死
久保 一郎	大正二二、二、二〇	大正二五、三、二九	転
佐原 茂一	大正二五、二、三	昭和七、一、二八	転
金子 水哉	大正九、四、一	大正二一、四、三〇	退

書記

館崎 美定	大正二一、四、三〇	大正二一、二、一	転
安藤 政雄	大正九、四、一	大正二二、三、二	転
宇尾野宗尊	大正二一、四、三〇	大正二二、三、三〇	退
井上 義枝	大正九、九、二七	大正二二、四、九	退
岸 茂	大正二一、二、一一	大正二三、二、七	退
平尾 直登	大正九、四、一	大正二三、六、一〇	退
浦岡 幸吉	大正九、四、一	大正二三、二、一三	退
白石 録蔵	大正九、四、一	大正二四、三、三一	退
加藤敬次郎	大正二〇、九、二九	大正二五、三、二三	退
鶴坂栄太郎	大正二三、二、八	大正二五、三、二九	退
遠藤直之丞	大正九、四、一	大正二五、三、二九	退
古田 理平	大正二二、九、一一	大正二五、九、六	退
近藤 正吉	大正二五、五、一	昭和二、一、三一	退
三原 是真	大正二五、八、三一	昭和二、九、二八	退
石躍 廣敏	昭和二、九、五	昭和二、一〇、六	退
石井 茂助	大正二二、九、一一	昭和四、四、一	退
津田 統雄	大正二五、二、一〇	昭和四、五、一三	死
鈴木嘉三郎	大正九、九、二七	昭和四、一〇、一一	退
福井 澄	大正二四、六、二四	昭和四、一〇、一一	退
大箸藤三郎	昭和四、二、三一	昭和四、一〇、一一	退
岩倉 武嗣	大正二五、六、二五	昭和五、六、二六	退
中山 孝一	大正二二、九、一一	昭和六、二、一六	退
深見 与一	大正九、四、一	昭和七、二、一	退
大関 正夫	昭和四、二〇、二二	昭和八、三、一五	退

学生主事補

深見 与一 昭和 三、一一、三〇 兼 昭和 七、二、一 転

嘱託

藤懸 広 大正 九、四、一 大正 九、四、二六 解

泉屋清次郎 大正 九、四、一 大正 九、五、七 解

加藤 万作 大正 九、五、一八 大正 二、二、二八 解

野副 道彦 大正 九、五、七 大正 三、四、一 解

木村 正志 大正 三、七、一〇 大正 二、四、三〇 解

櫻村 弘道 大正 三、五、一五 大正 二、四、二、三一 解

斎藤英三郎 大正 二、七、九 兼 大正 二、五、三、五 解

八坂米三郎 大正 二、一、一〇 大正 二、五、三、八 解

神林 浩 大正 三、四、一 大正 二、五、四、五 解

津田 統雄 大正 二、一〇、一 大正 二、五、一、一〇 解

加藤敬次郎 大正 二、四、一五 大正 二、五、一、一三 解

浅田 作蔵 大正 三、四、三〇 昭和 二、一、一四 死

成見 久米 昭和 二、一、八 昭和 二、一〇、二〇 解

斎藤子三郎 昭和 二、四、六 昭和 三、三、三一 解

奥村 尚輔 大正 二、五、四、五 昭和 三、四、三〇 解

池田清太郎 大正 二、四、一 昭和 三、七、一五 死

内田 作蔵 大正 九、四、一 昭和 四、八、三一 解

北野 政次 昭和 三、四、三〇 昭和 四、九、三〇 解

山田次郎吉 大正 九、四、一 昭和 五、一、九 死

大箸藤三郎 大正 二、五、一〇 昭和 四、二、三一 解

酒井昇次郎 昭和 四、六、二九 昭和 五、三、三一 解

岩下 家一 大正 二、一〇、一 昭和 五、九、三〇 解

鈴木 謹治 昭和 四、六、二〇 昭和 六、六、三〇 解

吉岐 益夫 昭和 四、九、三〇 昭和 六、九、三〇 解

窪田 藤信 大正 九、四、一 昭和 六、二、一三 死

遠藤直之丞 大正 二、五、四、一 昭和 七、三、三一 解

櫻村寅之介 大正 二、五、二、三 昭和 七、九、三〇 解

三野 義久 昭和 五、五、三一 昭和 七、二、五 解

市毛 正平 昭和 五、五、一 昭和 八、五、三一 解

博医学士

子爵

○第十一 学位録 (本学ニ於テ論文審査ノモノ)

商学博士

藤本 幸太郎 三重 大正十年十月二十八日

石川 文吾 東京 大正十一年六月二十三日

下野 直太郎 岐阜 大正十五年七月一日

松崎 寿 静岡 昭和七年十二月十四日

高瀬 莊太郎 静岡 昭和八年十一月二十九日

経済学博士

田崎 仁義 新潟 大正十三年三月二十二日

高垣 寅次郎 広島 大正十五年四月二十日

根岸 佶 東京 昭和八年十二月二十日

坂西 由蔵 兵庫 昭和八年十二月二十日

昭和九年九月二十五日印刷
昭和九年九月三十日発行

東 京 商 科 大 学

東京市神田区美土代町二丁目一番地

島 連 太 郎

東京市神田区美土代町二丁目一番地

三 秀 舍

東京市日本橋区通二丁目六番地

丸 善 株 式 会 社

売 捌 所

印 刷 所

印 刷 者

